



第2期宍粟市社会教育振興計画 (前期計画)

「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」
誰もが輝き活躍する
宍粟の生涯学習



令和4年3月
宍粟市教育委員会

ごあいさつ



宍粟市教育委員会では、平成24年3月に「宍粟市社会教育振興計画」を策定し、「つなぐ」をキーワードに、本市における社会教育施策の取組を進めてまいりました。そして、このたび、10年間の取組や課題を整理し、本市の状況や社会情勢をふまえて、新たに「第2期宍粟市社会教育振興計画」を策定いたしました。

現在、私たちを取り巻く環境は大きな時代の変革期を迎えようとしています。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響は世界を一変させ、個人の価値観の変化や新たな生活様式を生み、社会のデジタル化を急速に加速させています。アフターコロナに訪れるであろう急激な社会の変化に柔軟に対応するためにも、今後の社会教育に求められる役割はより一層重要なものであると感じています。

また、令和12(2030)年を期限とする国際社会の共通目標であるSDGsは、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目標としています。誰もが生涯にわたり必要な学びを行い、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現は、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現＝持続可能な地域社会づくりにつながります。こうした視点もふまえて、本計画は、「人づくり、つながりづくり、地域づくり」が「学びと活動の好循環」を生み、人生100年時代に誰もが生涯活躍できることをめざし策定しました。市民一人ひとりが、多様な学びをとおして、自己実現を図ることができ、充実感、幸福感を感じ、元気で活力のある心豊かな地域社会を創り出すことができるよう社会教育の充実に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました社会教育委員の皆さまをはじめ、貴重なアドバイスをいただいたアドバイザーの田端和彦様、さまざまな機会にご意見をいただきました市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

宍粟市教育長 中 田 直 人

目次

第1章 計画の策定と背景

- 第1節 生涯学習・社会教育を取り巻く情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2節 本市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 第3節 社会教育の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第2章 策定にあたって

- 第1節 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 第2節 計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 第3節 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 第4節 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 第5節 計画の施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第3章 計画の内容

- ◆基本目標1 私たちは生きがいを持って学びます・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17～21
 - 基本施策1 誰もが学べる学習環境づくりを進めます
 - ① 人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進
 - ② 誰もが利用しやすい生涯学習施設の環境整備・充実
- ◆基本目標2 私たちは持続可能な地域をつくります・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22～24
 - 基本施策2 共に学び支えあう連携・協働を進めます
 - ① 学びによる人と人とのネットワークの推進
 - ② 地域を担う人材育成
 - ③ 学びを通じた市民参画による地域づくりの進めます
- ◆基本目標3 私たちは安心して子育てができる地域にしていきます・・・・・・・・ 25～26
 - 基本施策3 みんなで子どもたちを育てていきます
 - ① 家庭・地域・学校園所がつながる子どもたちの学びの場の創造
 - ② 子どもたちの体験活動の充実

◆基本目標4 私たちは人権を尊重していきます・・・・・・・・・・27～29

基本施策4 人権を文化として高める取組を進めていきます

- ① 地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育を進めます
- ② 人権を尊重した地域づくりや交流活動を支援
- ③ 人権教育の推進と啓発活動の充実

◆基本目標5 私たちは芸術文化活動や伝統文化を大切に育みます・・・・・・・・・・30～33

基本施策5 地域の歴史や伝統文化を次世代に継承するとともに、芸術文化の振興を図ります

- ① 地域の歴史・文化に関する学習や展示・講座の充実
- ② 歴史・文化遺産の体系的な保存整理・調査研究と専門的人材の育成
- ③ 文化財の公開・活用
- ④ 芸術・文化活動の振興

◆基本目標6 私たちは読むこと知ることの喜びを見つけしていきます・・・・・・・・・・34～37

基本施策6 本に親しみ知りたい情報を得られる環境を整備します

- ① 計画的な蔵書管理と図書館職員の人材育成
- ② 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供
- ③ 図書館施設や機能の充実

◆基本目標7 私たちは楽しく健康に活動していきます・・・・・・・・・・38～40

基本施策7 「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツ活動を推進します

- ① 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援
- ② 競技スポーツの強化と振興
- ③ 地域資源を生かしたスポーツ環境の充実
- ④ 安全に活動できるスポーツ施設の整備

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41～69

- 1 第2期宍粟市社会教育振興計画策定経過
- 2 第2期社会教育振興計画策定会議構成員名簿
- 3 社会教育関連施設
- 4 社会教育振興計画アンケート結果
- 5 用語解説

第1章 計画の策定と背景

第1節 生涯学習・社会教育を取り巻く情勢の変化

(1) 社会的背景

近年、生涯学習・社会教育を取り巻く現況は大きく変化しています。人口減少、少子高齢化、地域コミュニティ⁽²⁰⁾の希薄化、男女共同参画⁽¹⁹⁾、多様性⁽¹⁸⁾、SDGs⁽⁸⁾（持続可能な開発目標）、Society5.0⁽¹⁷⁾（仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会）、リカレント教育⁽⁴²⁾（生涯にわたり繰り返し学習すること）、自然災害、新型コロナウイルス感染症等。今後、社会がより多様で複雑化する中であって、その変化に対応できる力を市民一人ひとりが身につけることが必要となっています。そして、人生100年時代⁽¹⁵⁾において誰もが心豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、生涯を通じて主体的に学び続ける環境が求められています。

(2) 国の動向

- ・平成18（2006）年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正され、国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとはじめて「生涯学習の理念」が規定されました。
- ・平成30（2018）年6月、第3期教育振興基本計画では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、令和12（2030）年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、今後5年間の教育政策の目標等が示されました。

- ・「人々の暮らしの向上と社会の持続発展のための学びの推進」
- ・「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」
- ・「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」
- ・「障がい者の生涯学習の推進」

- ・平成30（2018）年12月、中央教育審議会答申「人口減少社会の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」では、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の重要性が示されました。また社会教育施設には、学習拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められました。

(3) 県の動向

・第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）〔令和元（2019）年度～令和5（2023）年度〕の基本方針で「人生100年を通じた学びの推進」が示され、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活動できる社会を形成することが求められています。

- ・地域の歴史文化遺産の着実な保存、継承と活用のため、兵庫県文化財保存活用大綱（令和2（2020）年3月）が策定されました。
- ・芸術文化で人や地域を元気にし未来を開く社会を実現する「芸術文化立県ひょうご」をめざし、県民・団体などの自主性・創造性を尊重しつつ、その参画と協働のもとに積極的な芸術文化推進方策を展開していくため第3期芸術文化振興ビジョン〔令和3（2021）年度～令和7（2025）年度〕が策定されました。

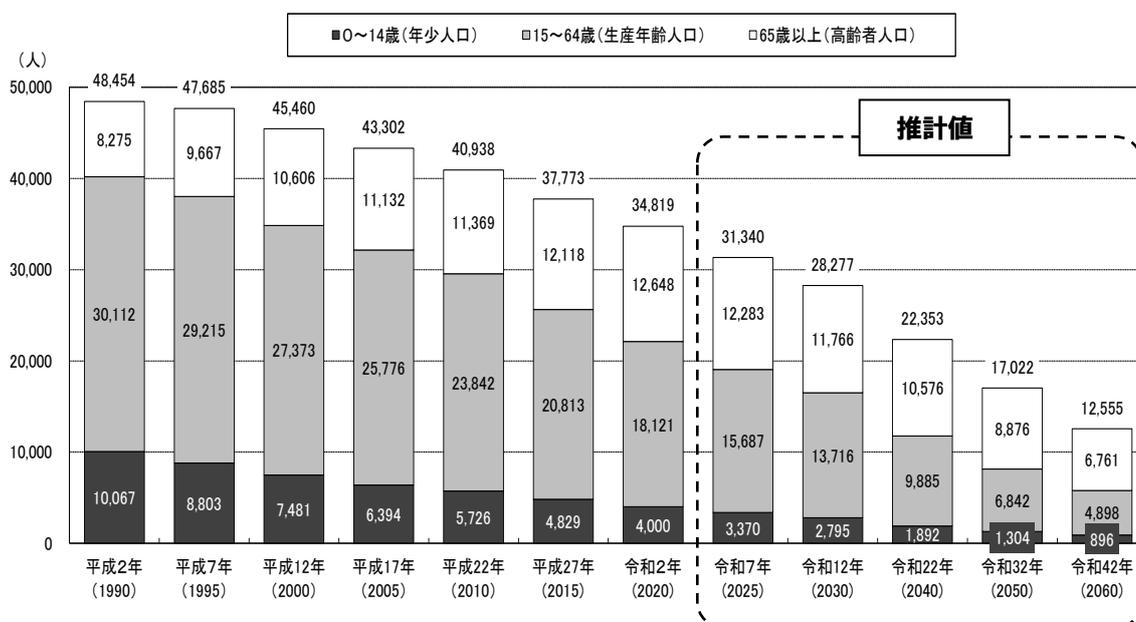
(4) 宍粟市の動向

- ・平成24（2012）年3月に宍粟の実情に応じた社会教育振興のための基本計画として宍粟市社会教育振興計画（前期計画）を策定しました。学びを通じて人の心をつなぎ、地域をつなぎ、世代を超えて知恵をつないでいく観点から、「つなぐ」をキーワードに、地域の特性を生かし、市民一人ひとりが、共に学び支えあえる地域コミュニティの形成と「生涯学習社会」の発展に向けた取組を推進しました。また各種事業を着実に推進することに努めるため、5年後の平成29（2017）年3月に中間見直しにより、宍粟市社会教育振興計画（後期計画）を策定しました。他の行政分野と連携・協力してまちづくりのさまざまな問題解決に向けた学習機会の提供や、学習の成果が地域や家庭で生かせるよう、事業や学習内容の充実を図り、市民の主体的な学びを育み、発展させる取組を推進してきました。
- ・平成27（2017）年4月に人権推進とスポーツの分野を教育部から市長部局へ補助執行し、地域と一体になった事業の取組を推進しています。
- ・市内北部の人口流出を抑制するため、市民生活に必要な施設・機能を集約し地域住民の「生活圏の拠点」づくりとして、市民協働センターの整備を行い、令和2（2020）年4月一宮市民協働センターを設置し、波賀・千種でも順次拠点づくりの設置に向け準備が進んでいます。これにともない、一宮・波賀・千種生涯学習事務所の所掌事務について、教育部と市長部局が一体となり、人づくり・つながりづくり・地域づくりの総合的な推進を図るため、各市民局まちづくり推進課へ補助執行するとともに令和3（2021）年4月生涯学習センター学遊館の所掌事務を市民生活部まちづくり推進課へ補助執行し事業の総合的な推進を行っています。
- ・令和3（2021）年12月千種市民協働センター設置。
- ・令和5（2023）年度（仮称）波賀市民協働センターが設置予定。

【人口の状況】

本市の人口は、恒常的に減少を続け、平成22(2010)年に40,938人でしたが、令和2(2020)年には34,505人と3万5千人を下回り、10年間で約15.71%の減少となっています。国による将来推計をみると、令和12(2030)年までの10年間で約18%減少し、28,277人となる見込みです。年齢3区分別人口構成比の推移をみると、「0歳から14歳まで」の年少人口比率、「15歳から64歳まで」の生産年齢人口比率が減少し、「65歳以上」の高齢者人口比率が高くなるため、若い世代の働き手や地域活動・社会活動の担い手不足が懸念されます。一方で、元気な高齢者世代が地域でのボランティア活動や経験を生かした次世代への支援など、活躍への期待が高まります。

■総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



※年齢不詳を含むため、総人口と内訳の合計は一致しない。推計値は四捨五入により合計が一致しないことがある。

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計(平成30(2018)年時点)

第2節 本市の現状と課題

【現状】

本市では、第1期宍粟市社会教育振興計画に基づき、市民一人ひとりが、心豊かにいきいきと学べるまちをめざし、「つなぐ」をキーワードに共に学び支えあえる各種施策の推進を行っています。

学習環境づくりとして、幅広い世代の人が参加しやすいよう、市民大学をはじめとする各種生涯学習講座、高齢者大学、青少年体験活動や、家庭・地域・学校と連携した放課後子ども教室など様々な学びの場を提供し、学びのきっかけづくりと仲間づくりや施設の環境整備に取り組んでいます。

人権学習では、人権文化が日々の暮らしに根づくまちづくりをめざし、地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育と人権を尊重した地域づくり学習など人権推進と啓発活動を展開しています。さらに地域での芸術文化活動支援や振興、地域の歴史、伝統文化を大切に保存する施策、幼少期から本に親しみ、読書の喜びを見つける図書館事業、元気な宍粟の実現をめざした生涯スポーツ活動の推進と幅広い社会教育施策を展開し、学びの成果を地域で生かすことができるよう、生涯学習センターや市民協働センターを中心に「学びと活動の循環」についての取組を行っています。

【課題】

第1期社会教育振興計画に基づく取組の成果として、「生きがいつくり、学びのきっかけづくり、仲間づくり」については一定の成果が表れていますが、「学びと活動の循環」については、一部では子どもたちへの講座や地域活動などで、実践されているものの、その循環は連続性のあるものとはなっていません。

地域社会を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化にともない、まちづくりの担い手不足が進行している一方で、インターネット⁽⁴⁾の飛躍的な発展に伴い、ツイッター⁽²¹⁾やライン⁽⁴¹⁾などSNS⁽⁷⁾を使った情報発信や交流がより身近になる情報化社会の進展とあいまって、個人の価値観やライフスタイル⁽³⁹⁾は多様化し、市民の学習ニーズやそのスタイルも大きく変化するようになりました。また、個人の生活様式や考え方がより尊重されるようになる一方で、従来の地域コミュニティを中心とした連帯感の希薄化とともに、地域における課題もより複雑になっています。

それゆえ、「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」という社会教育の役割は、多様化、複雑化していく地域課題を解決するためにも、よりその重要性が高まっています。

【生涯学習アンケート調査から】

第1期社会教育振興計画での取組の現状と課題を把握するため、令和3年7月に、市内の社会教育施設や市民協働センターの利用者や講座受講者、子ども会、PTA、文化協会、体育協会などの社会教育関係団体を対象に、生涯学習活動に関するアンケート調査を実施しました。

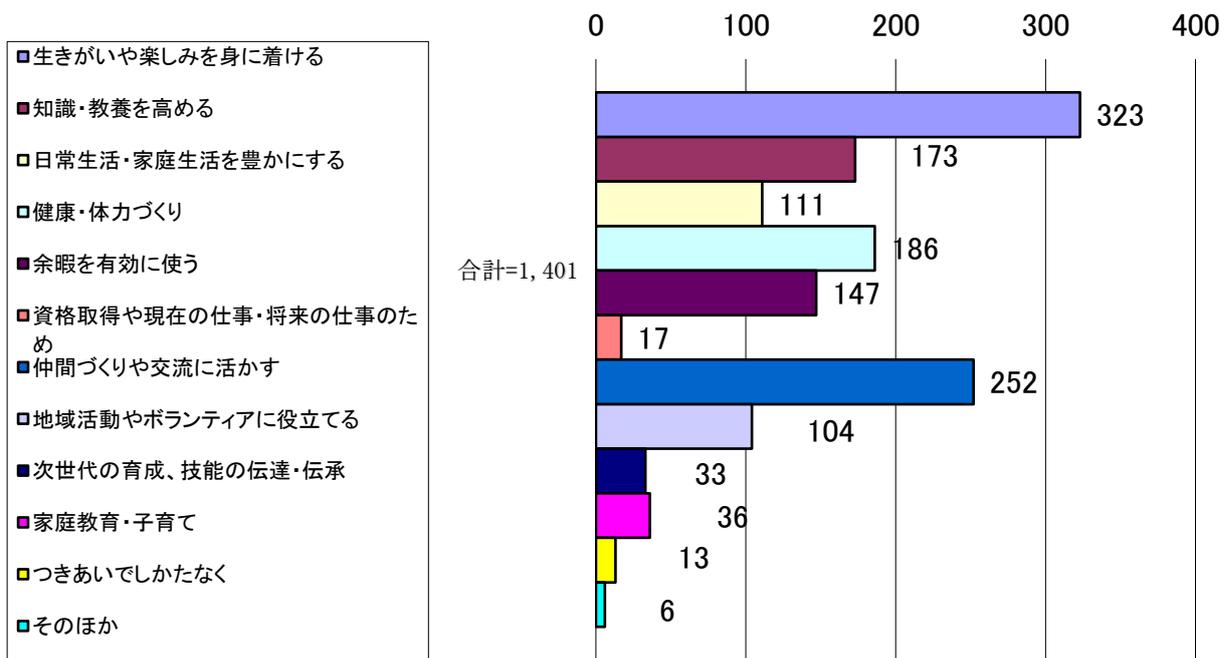
【実施の状況】

配布先	配布数	回収数	回収率
利用者・受講者アンケート	583	397	68.10%
団体アンケート	238	115	48.32%

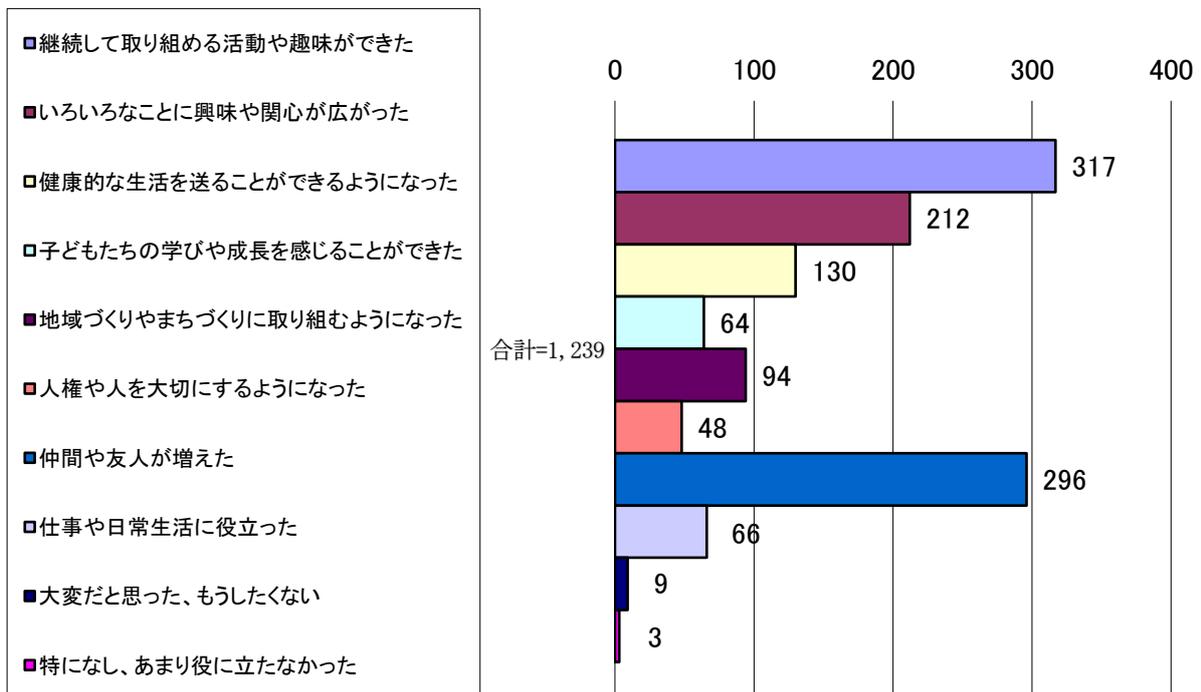
調査結果から、生きがいつくり、趣味をもつ、仲間づくりなどを理由に生涯学習活動を行っていることに多くの回答があり、学習の成果として同様の項目で高い数値が表れるなど、生きがいつくり、仲間づくりなどの面では、成果が表れていることがわかります。

学んだことをどう生かすかという項目では、友人を誘い学びの輪を広げるという項目が最も多いほか、学んだことをボランティアや地域活動に生かしたいという意見があり、本市としてこれらの活動に支援を行う必要があります。

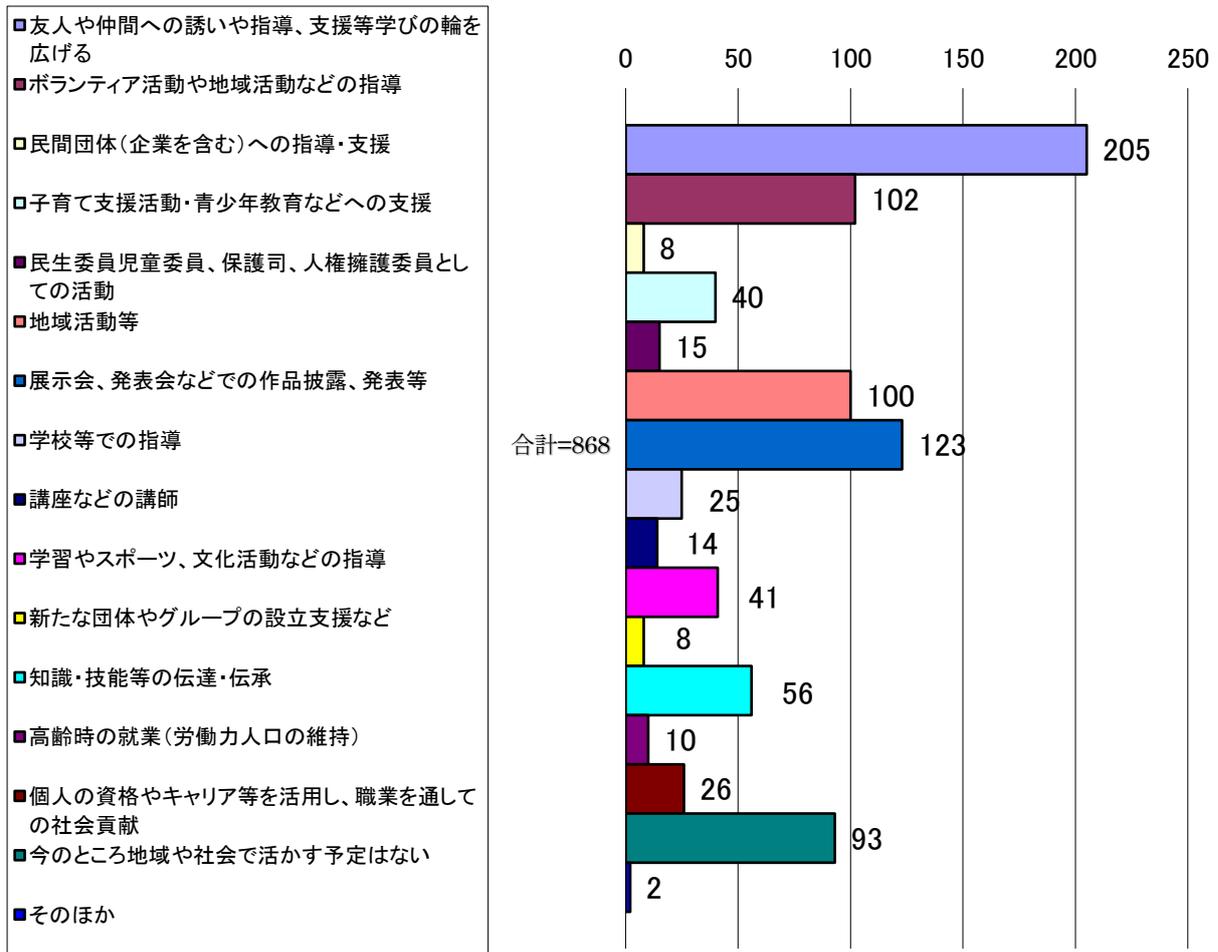
①生涯学習活動を行っている主な理由は何ですか。



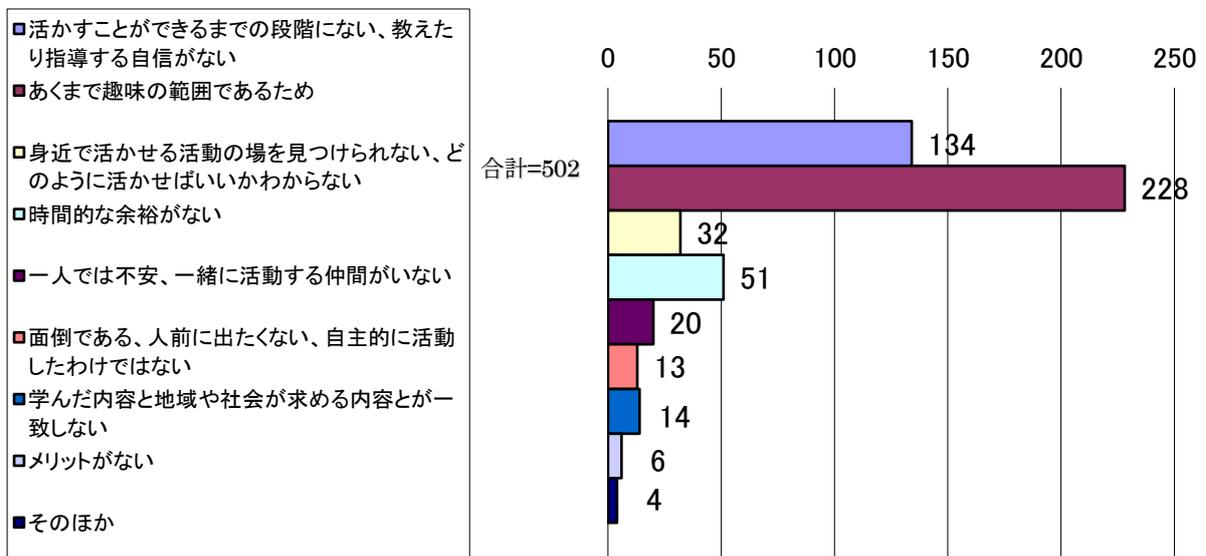
②生涯学習活動を行ってどのような成果がありましたか



③あなたが生涯学習活動で学んだことを、地域や社会でどのように生かしたいと思いま
すか。

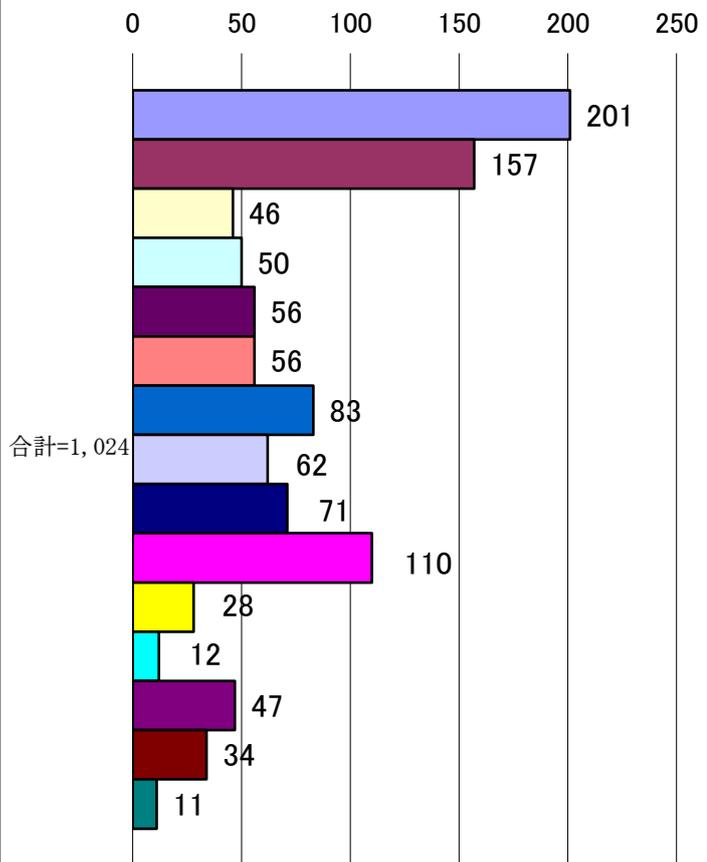


④あなたが生涯学習活動で学んだことを、地域や社会で活かそうとは思わない理由は何
ですか



⑤今後、生涯学習活動を盛んにしていくために、宍粟市はどのような取組に力を入れていくべきだと思いますか

- いろいろな分野の講座・教室・イベントを充実させる
- 多世代に対応した講座・教室・イベントを充実させる
- 託児付きの講座・教室、イベントを増やす
- 仕事や就職、資格取得に活かせる講座や講演会を増やす
- 学習に関する情報提供を充実する
- 学習や活動について気軽に相談できるようにする
- 住民のニーズや満足度を把握し、反映していく
- 生涯学習の専門職員・指導者を発掘、育成していく
- 公的施設利用の利便性や設備を充実させる(利用日や時間帯、設備など)
- グループ・サークル活動、ボランティア活動を支援する
- 施設間の連携をとり、サービスを充実させる
- 労働時間の短縮などを企業に働きかける
- 学習活動の成果を活かせる場となる機会をつくる
- 特にない、わからない
- そのほか



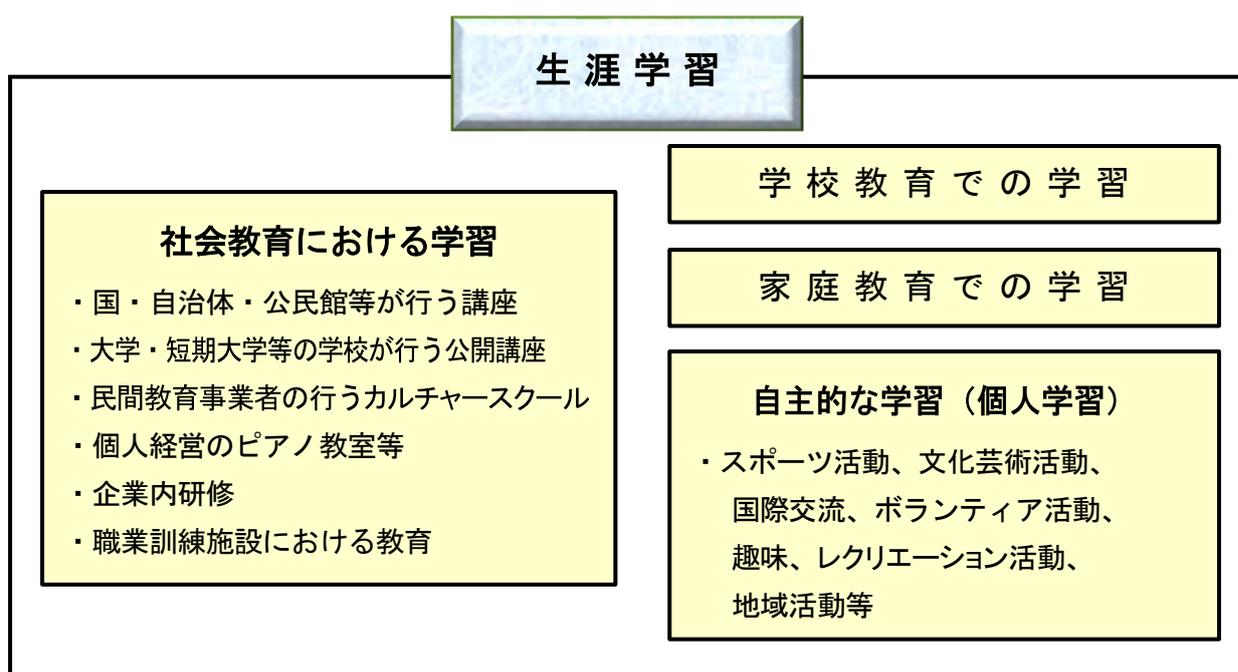
第3節 社会教育の基本的な考え方

(1) 生涯学習と社会教育

生涯学習とは、学習者の視点から捉えたもので、個人の主体的な学びを基本とし、その生涯にわたって学ぶこと、幼年期から高齢期まで、生涯のあらゆる機会にあらゆる場所において行われる学習活動を指します。社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含めて、社会教育より広い活動を対象とする概念です。生涯学習は、自己の充実・啓発や生活を向上させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人や社会のためにも大切なものです。

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション⁽⁴³⁾の活動を含む）（社会教育法第2条）を指し、「学校・家庭以外の広く社会で行われる教育」です。身近なところでは、生涯学習センターや市民協働センターなど公的な施設での講座や大学等で行われる公開講座、民間で行われる通信教育、カルチャースクール⁽¹²⁾なども社会教育に入ります。

社会教育は学校教育と異なり、人々の学習ニーズに即した幅広い学習内容をもっており、「個人の要望や社会の要請にこたえ」、「国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」（教育基本法第12条第1項）とされています。社会教育は生涯学習の中核（推進役）としての役割を果たしています。



(2) SDGsと社会教育

SDGsとは、平成27（2015）年に国連サミットにおいて採択された「Sustainable Development Goals」の略で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性⁽³³⁾のある社会の実現のため、令和12（2030）年を期限とする17の国際社会の共通目標です。本市においても第2次宍粟市総合計画後期計画の各施策において、SDGsに掲げられた17の目標との関連性を整理し積極的な取組を推進しています。

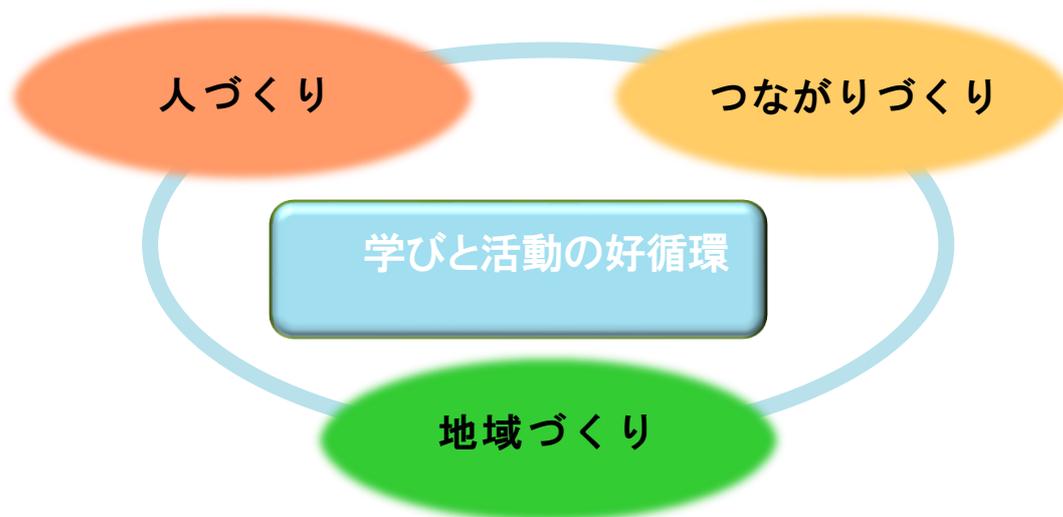


SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」は、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」とする教育に特化したもので、10のターゲットが定められています。このうち、ターゲット4.7では「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル⁽¹³⁾な市民性、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」とされています。本計画でも、SDGsに掲げられた持続可能な社会の構築に向け、各施策推進の取組において、SDGsの目標と関連づけを行い、身近な学びの実践が継続されることで、社会教育各分野でのSDGsの取組を推進していきます。

第2章 策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本市では、時代の変化に対応できる新たな社会教育を全市的に推進するため平成24年度から令和3年度までの10年間の社会教育振興計画を策定し、「つなぐ」をキーワードに市民一人ひとりが、共に学び共に支えあえる各種施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。本市の社会教育施策の現状と課題をふまえ、今後10年の本市を取り巻く環境を見据えた際、人づくり、地域づくりに取り組む社会教育本来の役割は、ますます多様化、複雑化していく地域課題を解決するためにその重要性が一層求められます。第2期社会教育振興計画の策定にあたっては、第1期社会教育振興計画（後期計画）での各種事業の取組による成果や課題をふまえ、市民の生きがいとなる主体的な学びを発展させ、地域の活力を維持し、すべての市民があらゆる場面で活躍することができる「生涯活躍社会」に向けて、人生100年時代を健康で心豊かに暮らすことができるよう、第2期宍粟市社会教育振興計画を策定し、本市の社会教育の基本方針や基本施策を定め、人づくり、つながりづくり、地域づくりに生かしていきます。

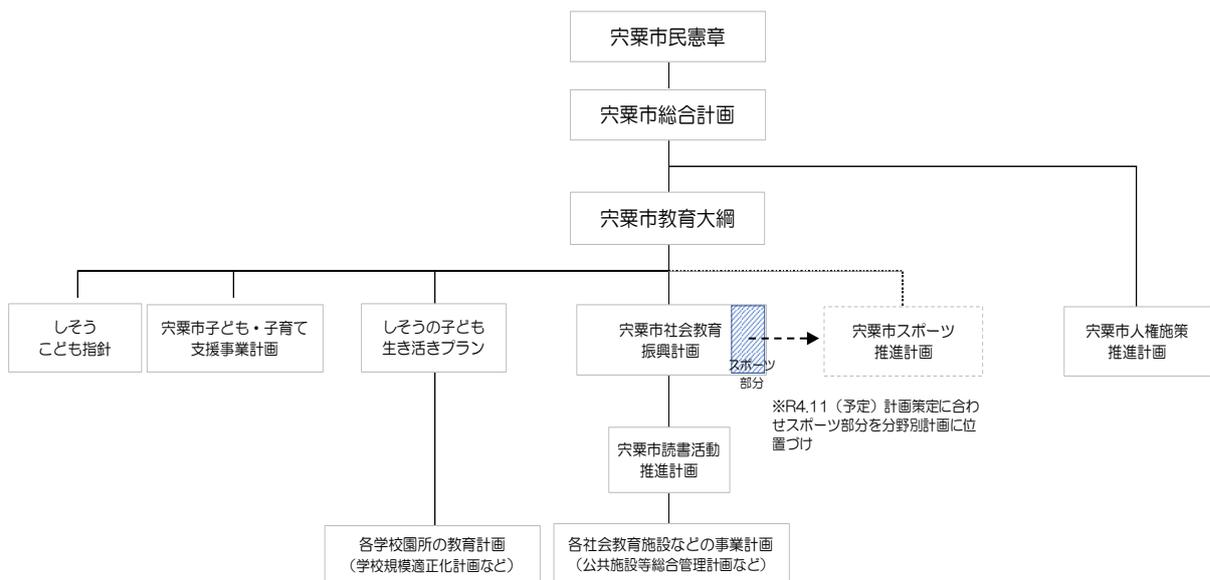


第2節 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本市では、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、長期的な視野に立った持続可能なまちづくりの指針として、第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略（令和4年度～）を策定しました。第2期宍粟市社会教育振興計画は、この計画と宍粟市教育大綱の下に位置付けられ、特に生涯学習・社会教育分野について定めたものです。

市民の主体的な学びを引き出す生涯学習・社会教育の取組は、行政組織において、所管する部局の事業に限定されるものではなく、市民の参画と協働を進めるまちづくり施策において、市民生活の様々な領域で重要な役割を担うものです。第2次宍粟市総合計画後期基本計画との整合を図るとともに、教育振興基本計画（国）及びひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）をふまえ、宍粟市の実情に応じた社会教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。



※スポーツの分野については、宍粟市スポーツ推進計画策定後は、その計画に基づき推進していきます

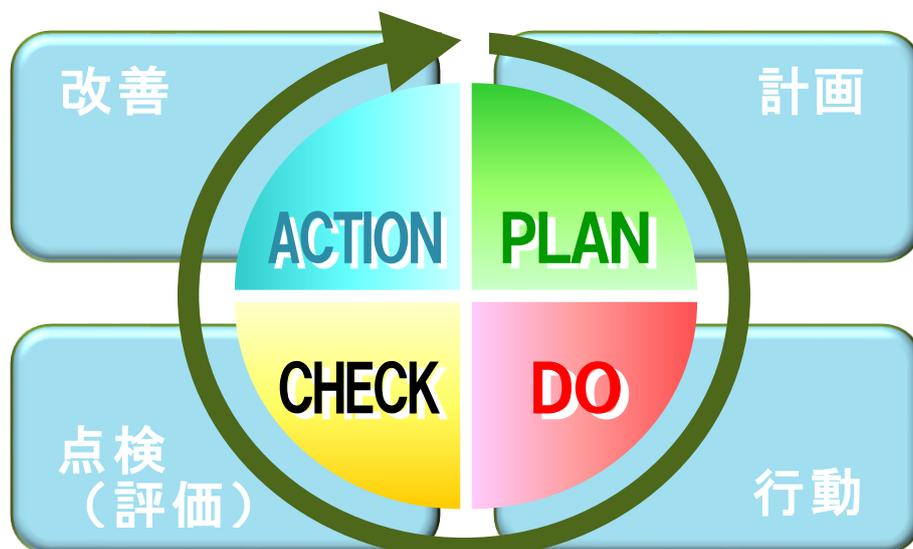
(2) 計画の期間

計画の対象期間は、令和4（2022）～令和13（2031）年度の10年間とし、宍粟の状況や社会情勢の変化等実情に応じた社会教育振興計画のため、5年目となる令和8（2026）年度をめぐり各施策の進捗状況や目標達成状況等の検証を行い、中間見直しを行うものとします。



第3節 計画の進行管理

本計画の進行管理では、各施策に基づく施策を円滑に推進するため、事業の進捗状況を計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）のPDCAサイクル⁽²⁹⁾を活用します。毎年「事務事業評価」による自己点検・評価を行い、有識者で構成する教育委員会点検・評価有識者会議での評価結果に基づき、社会教育委員会で確認を行い、次年度以降の各種事業に生かします。



第4節 計画の基本理念

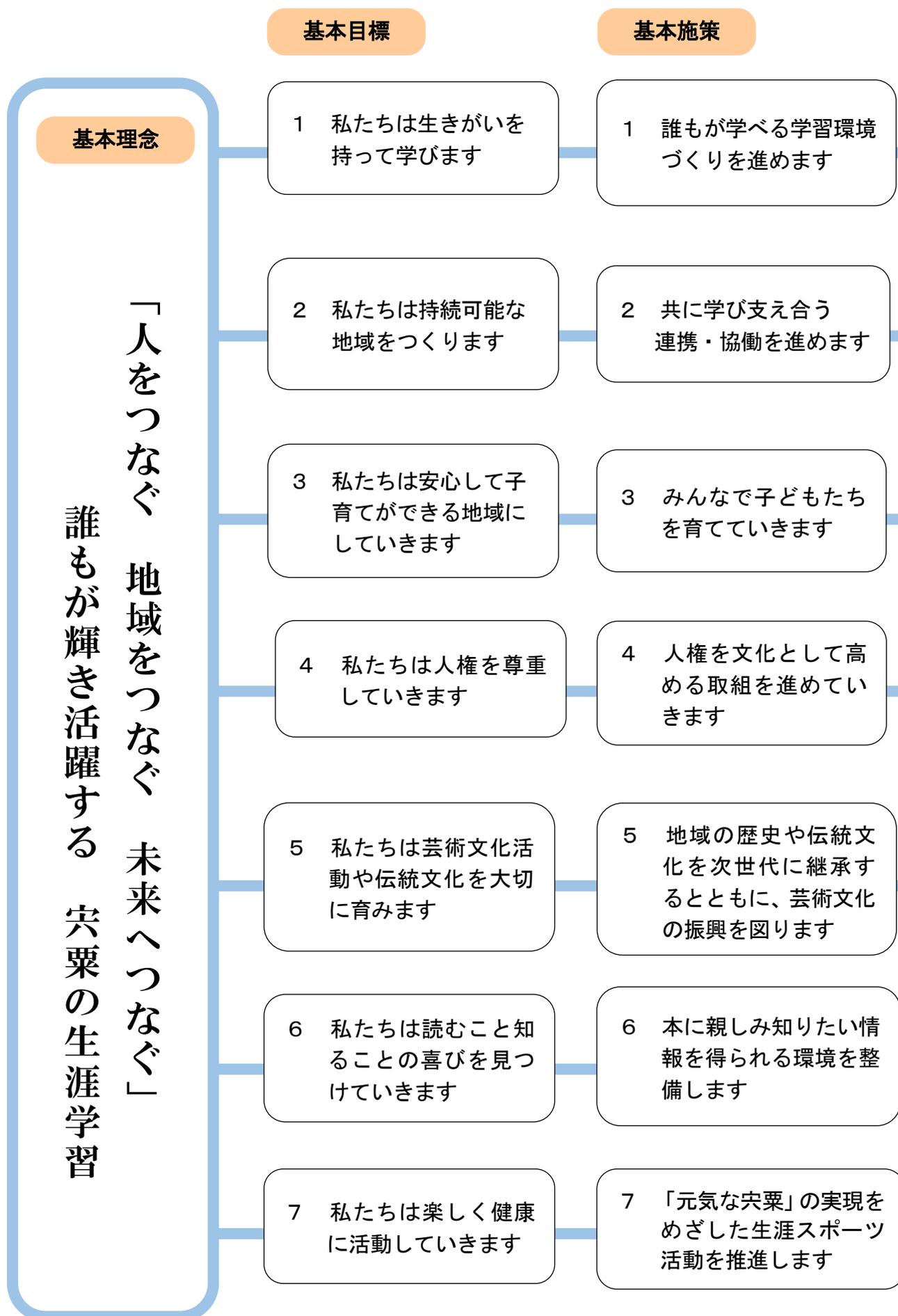
「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」

誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習

「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」とは、社会教育での様々な体験をおして、空間を共有し、人と人が信頼しあい、知恵や経験を伝えあうということから『人をつなぐ』。次に学びと活動をおして「人」と「地域」がつながり、よりよい人間関係を形成した地域コミュニティを表し『地域をつなぐ』。そして、人生100年時代のなか、一人ひとりが幸福感を持ち、地域課題の解決に向け学びと活動が好循環することによって、自然豊かな地域の魅力を再発見しふるさとへの誇りと愛情を培い、ここに住みたい、ここに住んでよかったと思える持続可能な宍粟の将来へとつないでいくという観点から『未来へつなぐ』としています。

「誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習」とは、すべての市民が心豊かに暮らすことができ、生きがいを持ち、あらゆる場面で活躍することを表しています。

第5節 計画の施策体系図



施策推進の柱



- ① 人生 100 年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進
- ② 誰もが利用しやすい生涯学習施設の環境整備・充実

- ① 学びによる人と人とのネットワークの推進
- ② 地域を担う人材育成
- ③ 学びを通じた市民参画による地域づくりの推進

- ① 家庭・地域・学校園所がつながる子どもたちの学びの場の創造
- ② 子どもたちの体験活動の充実

- ① 地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育を進めます
- ② 人権を尊重した地域づくりや交流活動を支援
- ③ 人権教育の推進と啓発活動の充実

- ① 地域の歴史・文化に関する学習や展示・講座の充実
- ② 歴史・文化遺産の体系的な保存整理・調査研究と専門的人材の育成
- ③ 文化財の公開・活用
- ④ 芸術・文化活動の振興

- ① 計画的な蔵書管理と図書館職員の人材育成
- ② 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供
- ③ 図書館施設や機能の充実

- ① 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援
- ② 競技スポーツの強化と振興
- ③ 地域資源を生かしたスポーツ環境の充実
- ④ 安全に活動できるスポーツ施設の整備

第3章 計画の内容

基本目標 1 私たちは生きがいを持って学びます

基本施策 1 誰もが学べる学習環境づくりを進めます

■ 現状と課題

- ◆ 本市では、生涯学習センターや市民協働センターを中心に、さまざまな社会教育・生涯学習事業の取組を進めています。
- ◆ 幼少期から高齢者まで生涯にわたりすべての人が学べるきっかけづくり、仕組みづくりに取り組んできました。引き続き学んだ成果が地域で生かせるよう、登録団体等による子どもたちへの体験講座を開催しています。
- ◆ 「学びと活動の循環」については、一部では実践されているものの、生涯学習に積極的に取り組んできた世代の高齢化、地域における担い手不足が課題に取りあげられます。また、2019年12月から世界的に流行している新型コロナウイルス感染症防止対策のため、さまざまな学びや活動が制限されている中、デジタルサービス⁽²⁴⁾を活用したライフステージ⁽⁴⁰⁾に応じた学習機会の提供や時代に応じた新たな学びの手法の検討が必要となっています。

■ 基本施策推進の柱



①人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進

● 学びのきっかけづくり

SDGs目標4（質の高い教育の提供）を念頭に置いた持続可能な社会を形成するための事業を展開します。「誰一人として取り残さない、包摂的な社会」の実現のため、さまざまな人たちに必要な学びのきっかけづくりをします。

年齢・性別・障がいの有無等にかかわらず市民が学び、さまざまな理由で社会的困難を抱える人たち、社会的に孤立しがちで、生きづらさを抱える人たちが知識や技能の習得のきっかけとなる学びの機会を市の福祉関係部局や民間団体等の関係機関と連携し確保する取組を進めます。

● リカレント教育の推進

人生100年時代においては、教育、仕事、退職後という従来の3ステージの人生モデルから、20歳前後で社会に出てから会社勤め、フリーランス、学び直し、副業・兼業、起業、ボランティア・・・など自分自身の選択によるさまざまなステージを並行・移行しながら、生涯現役であり続けるというマルチステージに変化していきます。そして、2030年頃には、IoT⁽³⁾ やビッグデータ⁽³⁰⁾、人工知能等の技術革新が一層進展（第4次産業革命）することにより、狩猟、農耕、工業、情報に続く、新しい社会「Society5.0」の実現が国により提唱されています。このような社会の変化に対応するために、誰もがいくつになっても学び直し、転職や復職等を円滑に成し遂げられる、リカレント教育の推進のため、企業や団体、大学とも連携し、社会人の学び直しにつながるきっかけづくりとなる機会の提供と情報発信を行う環境整備に取り組み、支援制度の創設の検討を行います。

● ライフスタイルに応じた学習機会の提供

宍粟市民大学、各生涯学習センター等で行う事業と連携し、すべての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができる学びの推進、ライフステージや多様なニーズ⁽²⁶⁾に応じた学習機会を提供します。

・ 幼年期の学習

親子体験教室や読書活動、文化芸術に触れる機会を提供し、子どもの心身を育みます。

・ 少年期の学習

自立性や社会性が育まれる時期に、自然体験などの体験活動を通じ、自ら学び、考え、主体的に判断し問題解決する能力や、豊かな人間性を身に付けるための学習機会をつくります。また、学生が身近な地域社会に関心を持てる学習を進めます。

・ 成人期の学習

仕事や家庭生活等で多忙な時期でも参加しやすい講座や教室を開催し、学び直しや地域活動等の社会貢献に役立つ知識や幅広い教養を身に付けるための学習機会を充実させます。

・ 高齢期の学習

生涯を通じて、生きがいを持ち健康で心豊かに暮らせる地域社会をめざし、高齢者大学の学習内容の充実と、学びを通じ、人生を振り返りながら、豊富な知識や技能を昇華させ、自己実現を図れる機会をつくります。

- **障がいのある人の学びの推進**

障がいのある人が健康で生きがいを持ち、生涯を通じて自己の発達や成長に向けて学び続けられる取組を推進するため、障がいのある人の生涯学習の実態調査を行い、必要な生涯学習推進のあり方を研究します。

障がいのある人もない人も、共に学び、働き、社会参加していくための、学習、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術などの様々な分野の生涯学習環境の整備を進め学びの場につなげられるよう市の福祉関係部局、関係機関・団体と連携し学習支援の推進を図ります。情報化社会の加速による、情報が得られる人、得られない人との格差の解消を図り、ICT⁽¹⁾を活用した学びの支援に取り組みます。

- **女性の活躍を支援**

男女共同参画センターと連携し、働く女性が、結婚や出産等のさまざまな理由で人生の節目を迎えても、個性と能力を十分に発揮でき、復職や再就職へとつながるよう学びを支援する女性のためのリカレント教育を推進します。

- **国際社会の理解と多文化共生への取組**

グローバル化が進む中、異なる文化や多様な価値観について学び、国際理解を深める中で、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての人々が共に認め合い、暮らせる社会となるよう、生涯学習センターや市民協働センターを拠点に日本語教育支援や防災教育、地域住民との交流を充実させます。

また、就学児童の放課後子ども教室への参加を呼びかけ、地域ボランティアによる日本語教育支援や地域の子どもたちとの交流につなげます。

- **新しい時代の学びの多様性**

ウィズコロナ⁽⁶⁾・アフターコロナ⁽²⁾といった、予期せぬ社会環境のもとでも学びが継続できるように対面とオンラインを組合せた学びの展開や、時間的・空間的な制約を超える ICTの良さを生かした学びを推進します。生涯学習講座をオンライン配信⁽¹¹⁾するための環境整備に取り組み、時間や場所にとらわれず、学びたいときにいつでも学べる、学習動画の配信を推進します。

- **宍粟の豊かな環境や風土を学ぶ**

宍粟は、揖保川・千種川の源流域であり、豊かな森林があり、多様な生物が生息するなど、自然あふれる環境があります。こうした豊かな環境の保全やそこで育まれた伝統文化や歴史を知り、守り、生かす学びを推進します。

身近な宍粟の木とふれあい、木に学び、木と生きる「木育⁽³⁶⁾」を視点に置いた生涯学習や子どもの体験学習、宍粟の自然、伝統文化、歴史、地域のよさを学ぶ大人版「ふるさと学習」を開催し、宍粟への愛着を育みます。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人たちが参加できる講座の内容の充実ときっかけづくり ・年齢に応じた学習機会の提供と多世代が交流できる講座の取組 ・リカレント教育推進のための情報発信力を高め、講座の開催情報、各種支援制度等へ効果的にアクセスできるポータルサイトの整備や学びに取組やすい支援制度の創設を検討 ・子育て中の女性や生きづらさを抱える若者が復職や自立にむけて、自分の強み探しなどをテーマにした短期セミナー⁽¹⁶⁾の実施や、大学や民間企業と連携し、一人ひとりのライフスタイルに応じた社会人の学び直しの取組 ・障がいのある人の生涯学習についての実態調査 ・しそう青い鳥・くすの木学級から広がりつながる、様々な障がいのある人への学びの支援・学びの場の確保、相談支援体制の整備 ・定住外国人への日本語学習支援を行い、仕事や日常生活へ生かし、地域で暮らしやすいよう学びの支援を行う ・定住外国人、高齢者、子ども、障がいのある方等に有効な「やさしい日本語」を広く周知し、相互理解や相手を尊重したコミュニケーションツールの一つとして活用されるよう情報発信に取り組む ・ICTを活用し、遠方からでも宍粟市民大学や高齢者大学等生涯学習講座へ参加できる仕組みづくり ・情報化社会の加速によるデジタル・ディバイド⁽²⁵⁾解消のための生涯学習環境整備 ・幼児期から木とふれあう体験活動等を通じて、木の良さや文化などを学ぶ「木育」の推進・多世代が交流できる講座の取組 ・宍粟の自然、文化、歴史等を学ぶ大人版「ふるさと学習」の開催 	<p>宍粟市民大学 高齢者大学 生涯学習講座</p> <p>リカレント教育推進事業 (ポータルサイト⁽³⁵⁾の整備・リカレントプログラム講座)</p> <p>しそう青い鳥・くすの木学級企画運営事業 障がいのある人のパソコン教室</p> <p>日本語教室支援 日本語指導ボランティア育成</p> <p>やさしい日本語教室の開催</p> <p>オンライン講座の開催と配信</p> <p>木育講座 大人版「ふるさと学習」</p>

②誰もが利用しやすい生涯学習施設の環境整備・充実

● 施設の機能充実

誰もが快適に利用できるよう学習と活動、交流と地域づくりの拠点となる施設機能の充実を図ります。

市民協働センター整備など計画的な施設の整備・改修を進める中で、施設のバリアフリー⁽²⁸⁾化、年齢や障がいの有無に関わらず、多様な人が利用可能となるユニバーサルデザイン⁽³⁸⁾の考え方を取り入れます。

今後の展開	主な取組
(施設の機能充実) ・既存施設の有効活用や改修などの環境整備及び市民協働センター施設整備を行う	社会教育施設、市民協働センター施設整備

■ 数値目標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間年目標値 (R8)	最終年目標値 (R13)
しそう学びパスポート所持者数	人	203	233	258
生涯学習受講者数	人/年	885	929	中間年目標値より増加



しそう青い鳥・くすの木学級



高齢者大学

基本施策 2 共に学び支え合う連携・協働を進めます**■ 現状と課題**

- ◆ 生涯学習では学んだことを生かし地域課題の解決や新たな学びに役立つものとして還元され、まちづくりにつながる取組をめざしています。
- ◆ 利用者アンケートでは、学んだことをどのように生かしていけばいいかわからないという回答が多く、学びが個人の生きがいや、趣味の範囲にとどまっており、今後は地域や社会のために生かしていく取組が必要です。

■ 基本施策推進の柱**① 学びによる人と人とのネットワークの推進**● **地域の課題を学び解決する取組**

地域で抱えている課題を考え、課題の解決に向けて必要な学習機会の提供・充実を図り、人口減少、少子高齢化を迎えても、地域が元気で、一人ひとりが幸福感を持てる事業の取組を行います。

● **シチズンシップ⁽¹⁴⁾（市民性）の醸成**

市民一人ひとりが、社会の担い手として役割を担い、積極的に地域活動に取り組みきっかけとなるための学習の機会をつくります。

学びによって、市民と市民、実粟にかかわりがある人や、実粟に魅力を感じている人がつながり、市民性を育む取組を進めます。

● **多様な主体がつながる地域づくり**

地域住民をはじめ、自治会、行政、社会教育関係団体、NPO⁽⁹⁾、学校、企業等が互いに連携して、分野を超えた協働体制を構築し、地域づくりについての新たなアイデアや価値を生み出す学びを推進します。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・環境・防災・ICT等、地域の現代的、社会的な課題について知り、問題解決にむけての学びの講座を開設 ・生涯学習センターや市民協働センターを拠点に活動している登録団体を支援し、学びと活動が好循環を生むよう指導者として地域の人への学びのきっかけとなる体験活動を実施 ・地域づくりについての連携体制の構築 	シチズンシップカレッジの創設 オンライン公民館の開催 生涯学習センター登録団体支援

②地域を担う人材育成

● 宍粟人の育成

市民がつながる施策を推進し、これまで地域に関わりの少なかった個人を対象にした人材育成の取組として、地域活動入門講座の開催や、地域での活動の参画を通して次世代の人材活躍の場をつくり、課題解決に熱意を持って取り組む“宍粟人”（地域のリーダー、ファシリテーター⁽³²⁾）の発掘、人材育成を行います。

● 宍粟愛を育む

自然や歴史、文化、観光など、市民が宍粟の魅力に気づき、再認識する取組や広く情報発信することで、宍粟のファンを増やし、このまちに住みたいと思う意識を育みます。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に取り組むリーダーやファシリテーターの発掘育成 	地域活動入門講座 ファシリテーター養成講座の開催 社会教育士の育成

③学びを通じた市民参画による地域づくりの推進

● 新たな協働と参画の創造

市民・地域・行政との新たな協働の仕組みづくりとして、既存の活動団体を支援するとともに、市民が新たな活動を立ち上げ、軌道に乗せていくための支援をします。

様々な違いを持つ者同士が交わり、協働しながら、新たな価値の発見や、新しい価値を創出する場をつくとともに、市民の主体的な参画による地域課題解決を進めます。

● 若者が挑戦し地域活動に参加する機会の提供

若者が地域社会へ主体的に参画する仕組みづくりとして、若者のアイデアを生かし、身近なところでのイベントなどで実現させる場づくりを支援します。

生きづらさを抱えた若者が自信を取り戻せる居場所づくりの支援や居場所づくりの支援者へむけた研修、またその課題を知り地域で考える仕組みを検討することで、社会参加しやすい環境づくりと自立への一歩となる仕掛けづくりをします。

今後の展開	主な取組
・ NPO団体の育成やまちづくりのグループの支援 ・ まちづくりに関心がある若者グループに市民や地域とつながる情報の提供や機会の創出 ・ 居場所づくりの支援や研修	若者イベント支援 居場所づくり支援者研修

■ 数値目標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間年目標値 (R8)	最終年目標値 (R13)
生涯学習センター 登録団体数	数	56	62	67
若者支援事業開催数	回/年	—	3	5

基本施策 3 みんなで子どもたちを育てていきます

■ 現状と課題

- ◆ 地域ボランティアの支援を得て、放課後や週末などにスポーツ・文化活動、学習活動などを行うことで子どもたちに安全で安心な居場所を提供する取組を市内全小学校区で実施しています。
- ◆ 学校・家庭・地域・関係機関の連携による子どもを支援するネットワーク体制が必要です。
- ◆ 家族や親子で一緒に学ぶ機会が少なくなっており、家庭教育の重要性を理解する取組が必要です。



■ 基本施策推進の柱

①家庭・地域・学校園所がつながる子どもたちの学びの場の創造

● 家庭教育支援

親が親として成長するための学びの支援「子育て＝自分育て＝親自身の学び」、子どもの生活習慣づくり、親相互の学びの機会を設定し、家庭教育力の向上に努め、家族や親子で体験できる活動を充実させます。

● 地域での子育て支援

元気なシニア世代による子育てへの参画に対応した学びの提供や、地域住民と集いながら子どもの居場所づくりにつながる場の創設、地域であいさつを中心に相互に見守りや声掛けができ、地域全体での子育て支援の環境づくりを進め、地域の教育力の向上に努めます。

● 地域による学校支援

地域ボランティアによる総合学習や地域学校協働本部事業である各地域における放課後子ども教室の開催など学校と地域の人々が協働して活動できるよう地域による学校支援を進めます。



放課後子ども教室

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で保護者が家庭教育に関する学びができる親学習講座の開催と情報交換の場の提供 ・地域での子どもの居場所づくり ・地域と学校が協働して子どもたちの学びのために活動できる取組 ・シニア子育て講座の開催 	家庭教育講座 親育ち教室 PTA支援事業 地域学校協働本部事業 (放課後子ども教室・土曜チャレンジ教室) シニア世代子育て応援講座

②子どもたちの体験活動の充実

● 次世代を担う子どもたちの育成

自然豊かな宍粟の特徴を生かし、次世代を担う子どもたちが、さまざまな体験活動を通じて、社会を生き抜く力を身に付けるとともに、地域・社会へ主体的に参画する姿勢をはぐくむ取組を推進します。



夏休みワクワク講座(陶芸)

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会組織、活動についての支援 ・自然観察や郷土学習、昔あそび、陶芸、木工、料理などの体験活動 	子ども会支援事業 子ども体験講座 子ども芸術講座

■ 数値目標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間年目標値 (R8)	最終年目標値 (R13)
子ども体験講座	人/年	518 (R1)	現状値を維持	現状値を維持
放課後子ども教室・土曜チャレンジ教室	開設数 /年	48	53	58
家庭教育支援事業	回/年	—	5	中間年目標値より増加

基本施策 4 人権を文化として高める取組を進めていきます

■ 現状と課題

- ◆ 市民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない明るく住みやすいまちの実現をめざし、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、「宍粟市人権施策推進計画」に基づき、さまざまな事業を実施しています。
- ◆ 市民一人ひとりが学習や研修を重ね、正しい認識を持つとともに、差別を許さない心を持ち、偏見や因習・世間体などの固定的意識にとらわれないよう、日常生活の中で人権感覚を培っていく必要があります。
- ◆ 子ども、高齢者、障がいのある人など、すべての人が安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会⁽³⁷⁾」の実現に向けた取組を積極的に進める必要があります。
- ◆ 情報化社会の急速な発展で、インターネットや SNS による人権侵害事例が問題となっており、人権問題を知識として学ぶだけでなく、学んだことを日頃の生活や行動につないでいく取組が大切です。
- ◆ 人権という普遍的文化をつくりあげるために行う研修、普及及び広報に取り組みます。

■ 基本施策推進の柱



①地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育を進めます

● 地域ぐるみによる人づくり・まちづくりの推進

生涯学習推進協議会（生推協）を支援し、地域ぐるみでの人権尊重を基本にした、明るく住みよい人づくり・まちづくりを学びと実践をとおして推進していきます。

● 各種団体と学校園所の連携による人権意識と実践力の向上

宍粟市人権教育研究協議会（宍人教）等の推進団体を支援し、各種団体や学校園所と連携することにより、市民一人ひとりの人権意識と実践力の向上を図ります。

● 役割分担による人権意識の解決の推進

龍野人権擁護委員協議会宍粟部会、国（法務省）・県などの関係機関と連携し、それぞれの役割分担のもとで、人権課題の解決に向けた取組を推進します。

②人権を尊重した地域づくりや交流活動を支援

- **市民学習会の推進**

まちづくりとともに市民学習会を推進します。

- **子どもたちの人権推進の気づきを推進**

子どもたちが体験活動や交流をとおして、命の大切さ、仲間の大切さに気づく取組を推進します。

③人権教育の推進と啓発活動の充実

- **持続的な情報発信**

「元気をもらおう講座」、「人権文化をすすめる学習会」などの啓発事業により、人権学習の場を提供するとともに、積極的な情報発信による市民参加の向上をめざします。

- **若者層対象事業をはじめ、あらゆる場での啓発活動と情報発信**

若年層向け啓発イベントである「若者フォーラム⁽³¹⁾」をはじめ、市民生活のあらゆる場面で啓発活動と情報提供に努め、人権意識を高めることを推進します。

- **自分らしく生きることができるための啓発活動、相談支援**

性別等に関わらず誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、男女共同参画センターを拠点に、学習会・セミナー等の啓発活動、各種相談窓口の設置などを行っていきます。また誰もが暮らしやすく、参加できる「ユニバーサル社会」の実現に向け、人権教育・啓発を推進します。

- **生涯学習事業をとおした人権学習の充実**

生涯学習事業の取組をとおして、人権に関する学習の充実をはかるとともに、イベントや地域の学習会等で相互に話ができる場を通じて、課題に気づき解決に向けての取組を推進します。



人権研修会

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 各地区生涯学習推進協議会の活動、宍粟市人権教育研究協議会を支援 学校園所・自治会・PTAなど、社会教育関係者と連携を図りながら、あらゆる差別を解消するための各種研修会やフォーラム、実践発表会の開催 元気をもらおう講座や学習リーダー研修会を開催し人権学習リーダーの育成を図る 8月の人権文化をすすめる県民運動強調月間や12月の人権週間の期間を中心に、市内各地で研修会・講演会やコンサート、映画などいろいろな方法で人権を考える機会を提供 市内の小中学校・高等学校の児童・生徒及び成人の人を対象に、差別をなくし、人権文化の創造をめざすことに視点をおいた人権作文の募集と選考を行い、人権作文集として家庭や地域で人権意識を高める資料として全戸配布 	<p>推進団体・組織の充実と支援</p> <p>人権学習リーダーの育成 市民向け研修会</p> <p>講演会開催</p> <p>人権作文の作成と配布</p>

■ 数値目標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R13)
人権学習会の実施回数	回/年	165 (R1)	171	176

○関連する個別計画

- ・宍粟市人権施策推進計画
- ・宍粟市DV防止・被害者支援基本計画
- ・第2次宍粟市男女共同参画プラン

基本施策 5 地域の歴史や伝統文化を次世代に継承するとともに、 芸術文化の振興を図ります

■ 現状と課題

- ◆ 本市には、御形神社本殿や山崎藩陣屋門（紙屋門）などの歴史的建造物や貴重な史跡が存在するほか、大歳神社の千年藤や県下最大級の千町岩塊流などの天然記念物が数多く残されています。地域にはチャンチャコ踊りや獅子舞、伝統的な祭りなどの民俗芸能や伝統行事が伝えられています。また、山崎町山崎地区は、城下町としての歴史的な町並み景観が形成されており、兵庫県景観の形成等に関する条例に基づく歴史的景観形成地区の指定を受け、これら地区内にある建造物が国登録有形文化財の登録を受け観光振興への期待が高まっています。
- ◆ 市民の自主的な芸術文化活動の促進を目的として、宍粟市文化協会への支援、芸術文化奨励金事業を実施しています。地域の特性や芸術・文化資源を生かし、市民が文化・芸術に触れる機会の創出と主体的に活動できる環境づくりが求められます。
- ◆ 市民一人ひとりが郷土の歴史や伝統文化への理解と関心を高め、宍粟の貴重な歴史・文化遺産を次世代へ継承していくことが重要です。また、市内の地域住民によって構成される文化財を保護・活用を図る団体とも連携を図ることで、積極的な広報活動への期待が高まっています。

■ 基本施策推進の柱



①地域の歴史・文化に関する学習や展示・講座の充実

● 地域の魅力の再発見とふるさとの誇りと愛情の醸成

資料館などの展示内容を充実させ、地域の歴史・文化に関わる知識の普及を図ります。また特別展・企画展などを実施し、特色ある地域の歴史・文化を紹介します。

歴史講座、資料館でのイベントの開催をとおした学習機会を提供し、郷土への理解と関心を深めます。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所に管理している文化財を歴史資料館に整理するとともに、民俗資料については、体系的な分類整理を行い、学習・地域づくり資源として活用を図る ・宍粟の文化財を活用した特別展、企画展を実施し市内外へ周知を図る ・歴史文化資料の展示において、学校教育や生涯学習、観光等に対応した分かりやすい展示方法の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 宍粟学講座 特別展、企画展の開催 歴史展示施設、遺跡公園等での資料の展示

②歴史・文化遺産の体系的な保存整理・調査研究と専門的人材の育成

● 将来へつなぐ研究と人材育成

文化財を適切に保存管理しながら活用を図る専門的人材の育成に努めます。

指定文化財・未指定文化財の計画的な調査研究を行い、新たな指定と適正な保全に努め、郷土資料を積極的に収集し、調査研究を行い、保存・活用を図ります。伝統民俗芸能を地域で継承していくため、保存団体への活動を支援します。また貴重な伝統芸能を後世に伝えるため、電子化して保存するデジタルアーカイブ⁽²³⁾化に取り組みます。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画の策定 ・文化財専門職員の資質向上、人材育成 ・調査研究に基づく文化財の指定 ・文化財資源の情報整理 ・デジタルアーカイブ化と活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護事業・文化財指定 古文書講座・歴史研究家の活動支援 伝統民俗芸能保存活動事業、郷土歴史資料整理活用事業 文化財デジタル資料館の創設

③文化財の公開・活用

● 分野連携による地域振興とふるさとへの愛着の醸成

観光分野やまちづくり分野と連携し、地域振興や地域の魅力向上につなげ、地域全体の文化財の保存・活用を支援するネットワークの構築を進めます。また、宍粟の文化財を分かりやすく解説し、人々の暮らしや知恵に学ぶことで、ふるさとに対する愛着の醸成につながる取組を進めます。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・宍粟の自然・文化・歴史を分かりやすく人々に伝える 解説者養成講座の実施と人材育成 ・文化財を公開・活用することにより、地域に循環した 財源を保存に活用するための仕組みを検討 ・歴史的な文化資源を学校教育や観光振興へ活用 	インタープリター ⁽⁵⁾ 養成（解説者）講座 学校へのお出前講座 歴史文化資源を活用したまちあるきツアー

④芸術・文化活動の振興

● 芸術文化活動支援

市民誰もが気軽に質の高い芸術文化を鑑賞できる環境づくりに努め、芸術文化への意識・関心を高めます。

市民の芸術文化活動の拠点となる施設の維持・整備を行い利用者の利便性を図ります。

市内の文化芸術活動団体と文化施設と連携した文化振興事業の実施や市内の生涯学習センター等を拠点に活動している団体の活動支援、相互交流の場を設けます。

若年層が芸術文化に親しみ芸術活動を始めるきっかけとなる体験イベントの機会を設けるなど芸術文化活動の担い手の発掘・育成を図ります。

障がいのある人の芸術文化活動の発表の機会の提供、人材発掘と育成支援、動画配信等、ICTを活用した情報発信や芸術文化創造手法を検討します。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動に携わっている人の市内外からの作品を集めて公開展示を行い、市民に広く知ってもらう機会を提供するとともに、芸術文化に親しむ市民相互の交流の場を設け、本市の芸術文化の輪を広げる ・市民の芸術文化活動の発表や体験イベントの機会の創設 ・ICTを活用した新たな芸術文化創造手法を検討 ・障がいのある人の芸術文化活動の発表の場の提供 ・コンクールなどにおいて優秀な成績を収めた個人、団体に対して奨励金を交付し、芸術文化の振興と人材育成を行う ・文化振興事業 	宍粟市美術展・文化展 文化協会支援事業 伝統文化親子教室支援 オンラインによる地域の芸術文化活動の配信 障がいのある人の表現・発表の場を設けるための作品展の開催 芸術文化奨励金 山崎文化会館文化事業（指定管理）

■ 数値目標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間年目標値 (R8)	最終目標値 (R13)
芸術文化施設入場者数	人／年	96,611 (H30)	97,200	97,700
市指定文化財件数	件／年	115	124	131
宍粟学講座受講者数	人／年	234	269	294
宍粟市美術展来場者数	人／年	1,312 (R1)	1,500	中間年目標値より増加



宍粟学講座



宍粟市美術展



千種町 一里堂

基本施策 6 本に親しみ知りたい情報を得られる環境を整備します**■ 現状と課題**

- ◆ 宍粟市立図書館と生涯学習センター・市民協働センターが所管する図書室をネットワークで結び、地域の特色を生かしながら一体化した図書館として機能させ、多くの市民に利用されています。
- ◆ 宍粟市読書活動推進計画に基づき、乳児への絵本の贈呈（ブックスタート）、移動図書館車の運行、デジタル録音図書（デイジー図書⁽²²⁾）等の設置、電子図書の貸し出し（電子図書館）等により、誰もが本に親しむ機会の充実を図っています。
- ◆ 人生を豊かにする読書や市民の自主的な学習活動を支援し、地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取組の支援に資するレファレンス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割が求められています。
- ◆ 多くの人により親しまれる図書館として、子どもから高齢者、障がいのある人、外国人などあらゆる利用者に応じたユニバーサルデザインの推進やバリアフリー化、図書館人材の育成が求められています。

■ 基本施策推進の柱**①計画的な蔵書管理と図書館職員の人材育成****● デジタル情報の推進と専門職員の育成**

さまざまな年代の市民が図書館の利用をとおして、本と知りたい情報がつながるように資料の収集・整理・貸出を行うとともに、市立図書館及び各北部の図書室の蔵書充実とレファレンス業務⁽⁴⁴⁾向上を図ります。また、インターネットなどでの蔵書検索及び予約サービスを充実します。

図書館が地域の情報拠点としての役割を担えるようデジタル情報サービスの充実を図り、市民のニーズに対応した情報発信に努めます。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏電子図書館事業の啓発に努めます。

地域の特性に応じた地域づくりの拠点としての図書館サービスを実現するため、図書館職員の研修の充実と専門性の高い職員の育成と確保に努めます。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館蔵書の整理・収集・保存・貸出、レファレンス業務の充実 ・図書検索システム、電子図書館の利用促進、マイナンバーカードを利用した貸出カードの運用 ・図書館職員と各図書室（館）の司書の連携を図るため担当者会の実施と司書を対象にした各種研修会へ積極的に参加し専門性を深める ・デジタル図書館の普及 	<p>図書館運営事業</p> <p>インターネットなどでの蔵書検索及び予約</p> <p>担当者会の実施、各種研修会参加</p> <p>電子図書館事業</p>

② 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供

● 多様な利用者ニーズに応じた図書館サービスと読書活動の推進

多様な利用者のための利便性の向上を図り、移動図書館車によるきめ細やかな巡回を行います。

デージー図書蔵書数の充実と利用促進、大活字本、LLブック⁽¹⁰⁾等の蔵書等、誰もが読書に親しめるよう読書のバリアフリーを推進します。

宍粟市読書活動推進計画の取組を推進し、家庭、学校園所やボランティア、各関係機関と協力し、次世代を担う子どもが、幼少の頃から読書に触れる機会を多くつくり、発達段階に応じた読書体験などの読書活動を支援していきます。

市立図書館と各図書室（館）及び学校図書館が連携協力し、読書活動の推進をはじめ、調べ学習支援や企画展の開催など図書に親しむ取組をおこないます。

読書講演会の開催や図書館司書による読書活動を推進し、本に親しむ機会を拡充するための各種事業を実施します。

図書館だよりや市の広報、ホームページ、公式 SNS を通じて的確に情報を提供していきます。

読書ボランティア連絡会による、読書ボランティアの活動を支援します。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・「おはなし絵本の読み聞かせ会」「読書会」の開催 ・学校訪問や図書館見学の受け入れ実施 ・児童のための工作教室等の実施、推薦図書リストの作成、配布、図書館だよりの発行による利用促進 ・読書ボランティア連絡会による図書館・学校図書ボランティアの交流会や研修会の実施 ・絵本作家等の講師を招聘した読書講演会の開催 ・読書のバリアフリー化 	<p>子どもの豊かな心を育てる読書活動事業 ブックスタート事業</p> <p>読書ボランティア連絡会の活動支援</p> <p>企画展の開催 読書講演会開催</p> <p>読書のバリアフリー化にむけた研修会の実施、蔵書の充実と電子書籍の充実</p> <p>移動図書館車による図書貸出業務</p>



移動図書館(山崎西小学校)

③ 図書館施設や機能の充実

- **バリアフリー、ユニバーサルデザイン化、図書館・各図書室とのネットワークの充実**

老朽化する市立図書館を整備し、地域の情報拠点として、市民の交流憩いの場として市民のニーズに応える新たな機能の充実をめざします。また、地域の特性に応じた各図書室（館）の機能強化を図るとともに、市立図書館との更なるネットワーク強化に向けた検討をします。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインなどを取り入れた、図書館施設の充実と老朽化する図書館施設の整備計画を策定 ・市民交流や学びの場、情報拠点施設としての機能充実 ・図書館と各図書室（館）とのネットワークによる相互貸出・返却・レファレンス等の連携・強化 	図書館施設整備計画の策定 学習スペース等の充実、通信環境整備 各図書室とのネットワークによる相互貸出等事業

■ 数値目標

指標名	単位	現状値 (R 2)	中間目標値 (R 8)	最終目標値 (R 13)
市民一人あたりの図書貸出冊数	冊／年	3.2	6.7	7
電子図書館利用登録者数	人	170	364	500
蔵書数	冊	175,603	180,000	200,000
年間利用者数	人／年	32,350	現状値より増加	現状値より増加

○関連する個別計画

- ・ 宍粟市読書活動推進計画



企画展

基本施策 7 「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツ活動を推進 します

■ 現状と課題

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的に「する、みる、ささえるスポーツ」に対する様々な制限が強えられる状況が続くなど、人々のスポーツ活動環境は「新しい生活様式」に合わせた対応への変化が求められています。
- ◆ 宍粟市では、スポーツ推進委員会や体育協会を中心に、コロナ禍でも身近な場所で気軽にできるウォーキングやラジオ体操を推進するとともに、感染症予防対策を徹底した各種スポーツ教室の開催、スポーツイベント実行委員会体制の維持確保を図る取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ⁽³⁴⁾時代を見据えた施策を模索し実践しています。
- ◆ 今後 10 年間の施策展開にあたっては、スポーツ推進委員会や体育協会はもちろんのこと、地域や学校園所、民間との協働のもとでさらなる工夫を重ねながら、人生 100 年時代におけるスポーツの楽しみ方の情報発信や、障がいのある人、女性、子ども、高齢者等、多様な主体が、気軽に安心してスポーツ活動が実践できる仕組みづくりを進めていくことが求められます。
- ◆ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援、競技スポーツの強化と振興、地域資源を活かしたスポーツ環境の充実、安全に活動できるスポーツ施設の整備に向けた取組を具体的に進めるために、スポーツ基本法第 10 条に基づく「地方スポーツ推進計画」として、宍粟市スポーツ推進計画を策定します。
- ◆ 宍粟市スポーツ推進計画の策定後は、同計画を社会教育振興計画から独立した分野別計画としたうえで、より多くの市民に「生活の中のスポーツ (Sport in Life)」について共感いただくことに努め、障がいのある人、女性、子ども、高齢者等、多様な主体が、楽しく健康に活動していくことができるよう、同計画に基づいた施策展開を図っていきます。



ウォーキング教室

■ 基本施策推進の柱



①生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援

● 人生100年時代を見据えたスポーツ推進

社会情勢が大きく変化する時代において、全ての市民が生涯を通じて健康で活躍できる社会を築いていけるよう、多様化するライフスタイルやそれぞれの身体状況等に応じたスポーツ施策を展開します。

学校体育、運動部活動改革を見据えた、子どものスポーツ機会の充実、体力の向上に向けた仕組みづくりに取り組みます。

人生100年時代とも呼ばれる社会において、市民の健康増進や健康寿命の延伸に寄与できるようスポーツ活動を推進します。

各種スポーツ教室や団体活動を通じた、つながりづくり、仲間づくりを推進します。

②競技スポーツの強化と振興

● 地域・団体がつながる競技スポーツの推進

宍粟市体育協会や少年スポーツ団体、学校園所はもとより、宍粟市にゆかりのある競技者と連携し、少年期からのスポーツ意欲と競技力の向上を図るとともに、指導者や後継者の育成に努めます。

全国規模の大会等へ参加者について支援を行います。

民間企業等と連携し、競技スポーツ大会の誘致活動を推進するとともにトップアスリートによるスポーツ教室を開催するなど、スポーツ観戦の機会拡充に努め、子どもたちに夢と希望を与える場の提供に取り組みます。

③地域資源を生かしたスポーツ環境の充実

- スキーやカヌーなど、地域の自然や人材を生かした体験教室・講習会・各種大会などを開催します。
- 地域づくり団体、民間企業、観光協会等との連携を図りながら、宍粟50名山を活用した登山などのアウトドアスポーツへの参加を奨励し、市民の世代間交流や都市部と地域との交流機会の拡充に努めます。



カヌー教室

④安全に活動できるスポーツ施設の整備

- 計画的な修繕や改修等により施設効活用を図り、市民の誰もがいつでも気軽に継続してスポーツに親しむことのできる環境整備に努めます。
- 学校体育施設などの利用促進を図ります。
- 将来を見据えたスポーツ施設のあり方を検討し、機能分担などによる利便性の向上についての取組を進めます。

今後の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・本市で歴史ある「さつきマラソン大会・ロードレース大会」の両大会は、市民や各種団体などと市が共に力を合わせて開催することで、市内小中学生をはじめとした参加者の体力づくりや健康増進、都市部と地域の交流、各種団体の活性化を図る ・市内スポーツ施設の整備に努め、市民が利用しやすい施設運営を図る ・本市のスポーツ団体などへ活動支援を行う ・本市においてスポーツで活躍する個人や団体に対し、全国大会などの主要な大会へ出場する場合には奨励金などの支援を行い、競技スポーツの強化と振興を図る ・気軽にできるラジオ体操やウォーキングの推進、障がいのある人等がスポーツに親しむ機会を持つ機会の創出など、誰もが心身ともに充実した生活を送ることができる取組を行う 	さつきマラソン大会 ロードレース大会 スポーツ施設整備事業 各種団体活動促進事業 スポーツ大会出場奨励金 持続可能な健康への取組

■ 数値目標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R13)
スポーツ施設利用者数	人/年	152,840 (R1)	現状値を維持	現状値を維持
スポーツや競技で全国大会等に出場する個人または団体数	件/年	47 (R1)	現状値を維持	現状値を維持

◇ 資 料 編

- 1 第2期宍粟市社会教育振興計画策定経過
- 2 第2期宍粟市社会教育振興計画策定会議構成員名簿
- 3 社会教育関連施設一覧
- 4 アンケート調査結果
- 5 用語解説

1 第2期宍粟市社会教育振興計画策定経過

開催日	内 容
令和3年6月25日	<令和3年度第1回社会教育委員会> ・社会教育委員委嘱書交付 ・委員長、副委員長の選任 <第1回第2期社会教育振興計画策定会議> ・アドバイザー委嘱 ・宍粟市社会教育振興計画策定について ・策定の方針(案)について ・スケジュール(案)について ・各施策にかかる現状値について ・意見交換
令和3年7月6日～ 令和3年7月31日	社会教育振興計画アンケート調査の実施 (施設利用者、講座受講者、関係団体)
令和3年7月27日	<第2回第2期社会教育振興計画策定会議> ・第2期社会教育振興計画骨子(案)について
令和3年9月10日	<第3回第2期社会教育振興計画策定会議> ・第2期社会教育振興計画骨子(案)前回からの修正報告について ・第2期社会教育振興計画素案について(内容検討・意見聴取)
令和3年10月29日	<第4回第2期社会教育振興計画策定会議> ・第2期社会教育振興計画素案について(修正案報告)
令和3年12月24日～ 令和4年1月31日	・パブリックコメント ⁽²⁸⁾ の実施
令和4年2月15日	<第5回第2期社会教育振興計画策定会議> ・パブリックコメントの実施結果及び市議会からの意見に対する修正内容について

2 第2期宍粟市社会教育振興計画策定会議構成員名簿

	所 属 等	氏 名
1	兵庫大学副学長（アドバイザー）	田 端 和 彦
2	宍粟市社会教育委員会委員長	中 村 美代子
3	宍粟市社会教育委員会副委員長	宮 脇 昭 介
4	宍粟市社会教育委員	田 中 美由紀
5	宍粟市社会教育委員	谷 口 朱 美
6	宍粟市社会教育委員	平 田 安 子
7	宍粟市社会教育委員	福 田 洋 平
8	宍粟市社会教育委員、教育関係者	早 柏 元 彦
9	宍粟市社会教育委員、教育関係者	中 村 秀 孝
10	宍粟市社会教育委員、宍粟市連合PTA会長	畑 善 雄
11	宍粟市社会教育委員、宍粟市子ども会連絡協議会会長	堂 田 元 喜
12	宍粟市社会教育委員、宍粟市文化協会会長	前 野 良 造
13	宍粟市社会教育委員、宍粟市体育協会会長	志 水 修
14	宍粟市社会教育委員	大 垣 陽 子
15	宍粟市社会教育委員	岡 西 清 治

事 務 局	教育部長	大 谷 奈雅子
	教育部次長	橋 本 徹
	教育部社会教育文化財課長	水 口 恵 子
	教育部社会教育文化財課係長	宮 辻 貴 之
	教育部社会教育文化財課図書館長	岩 井 秋 雄
	市民生活部次長兼まちづくり推進課長	小 河 秀 義
	市民生活部まちづくり推進課学遊館館長	原 田 涉
	市民生活部人権推進課長	梶 原 昭 一
	市民生活部人権推進課ダイバーシティ推進係	片 山 悠 太
	一宮市民局一宮生涯学習事務所長	小 坂 安 弘
	波賀市民局波賀生涯学習事務所長	菊 元 学
千種市民局千種生涯学習事務所長	大 西 常 広	

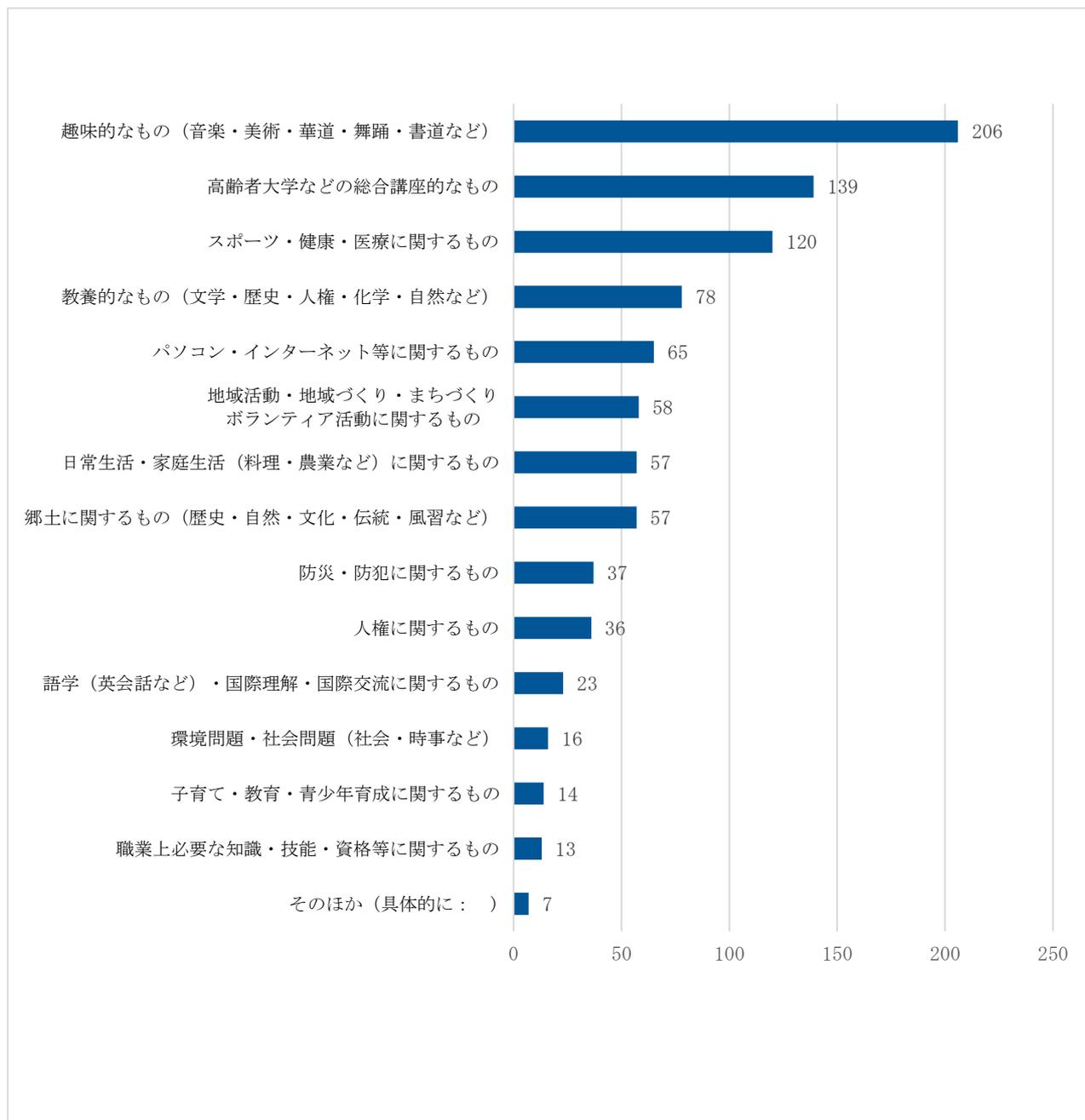
3 社会教育関連施設

種別	施設名	連絡先	FAX	所在地
行政機関及び 各生涯学習 事務所	宍粟市教育委員会 社会教育文化財課	63-3000 63-3117	63-1063	宍粟市山崎町中広瀬 133-6
	一宮生涯学習事務所	72-2330	72-1596	宍粟市一宮町安積 1347-3
	波賀生涯学習事務所	75-2241	75-2981	宍粟市波賀町上野 235
	千種生涯学習事務所	76-2210	76-8020	宍粟市千種町千草 168
相談・支援機関	宍粟市青少年育成センター	62-8577	62-0065	宍粟市山崎町中広瀬 133-6
市民協働 センター	一宮市民協働センター	72-1000	72-1596	宍粟市一宮町安積 1347-3
	千種市民協働センター	76-2210	76-8020	宍粟市千種町千草 168
生涯学習 センター	生涯学習センター 学遊館	64-7700	64-7711	宍粟市山崎町東下野 18
	一宮生涯学習の館	72-2330	72-1596	宍粟市一宮町東市場 387-9
	市民センター波賀	75-2241	75-2981	宍粟市波賀町上野 235
	波賀文化創造センター	75-3688	75-3688	宍粟市波賀町上野 164-6
	波賀ひまわりの家	75-2241	75-2981	宍粟市波賀町安賀 458
文化施設	山崎文化会館	62-5300	62-8570	宍粟市山崎町鹿沢 88-1
図書館	宍粟市立図書館	62-4620	62-9688	宍粟市山崎町鹿沢 81
	いちのびあ図書館	72-2330	72-1596	宍粟市一宮町安積 1347-3
	波賀文化創造センター図書館	75-3688	75-3688	宍粟市波賀町上野 164-6
	ちくさ図書館	76-2180	76-2180	宍粟市千種町千草 1-1
体育施設	山崎スポーツセンター	62-1880	62-1880	宍粟市山崎町下町 1
	本多公園グラウンド	63-3123	63-3063	宍粟市山崎町中井 26-1
	スポニックパーク一宮	72-1331	72-2310	宍粟市一宮町東市場 1090-3
	一宮ウッディーパークキャンプ場			宍粟市一宮町伊和 872-14
	波賀総合スポーツ公園	75-3811	75-3812	宍粟市波賀町有賀 97-1
	宍粟市波賀B&G海洋センター			宍粟市波賀町有賀 29-1
	波賀ふれあいサロン			宍粟市波賀町有賀 97-23
	波賀市民グラウンド			宍粟市波賀町上野 164-6
宍粟市千種B&G海洋センター	76-3610	76-3615	宍粟市千種町千草 7-4	
歴史施設	宍粟市歴史資料館	74-8855	74-8080	宍粟市一宮町三方町 633
	山崎歴史郷土館	63-3117	63-1063	宍粟市山崎町鹿沢 81
	山崎歴史民俗資料館			宍粟市山崎町鹿沢 80
	波賀城史蹟公園	63-3117	63-1063	宍粟市波賀町上野 2-51
	波賀歴史伝承の家			宍粟市波賀町上野 2-99
	たたらの里学習館	76-3833	76-3833	宍粟市千種町西河内 1048-38

4 社会教育振興計画アンケート結果

(1) 受講者・施設利用者向け

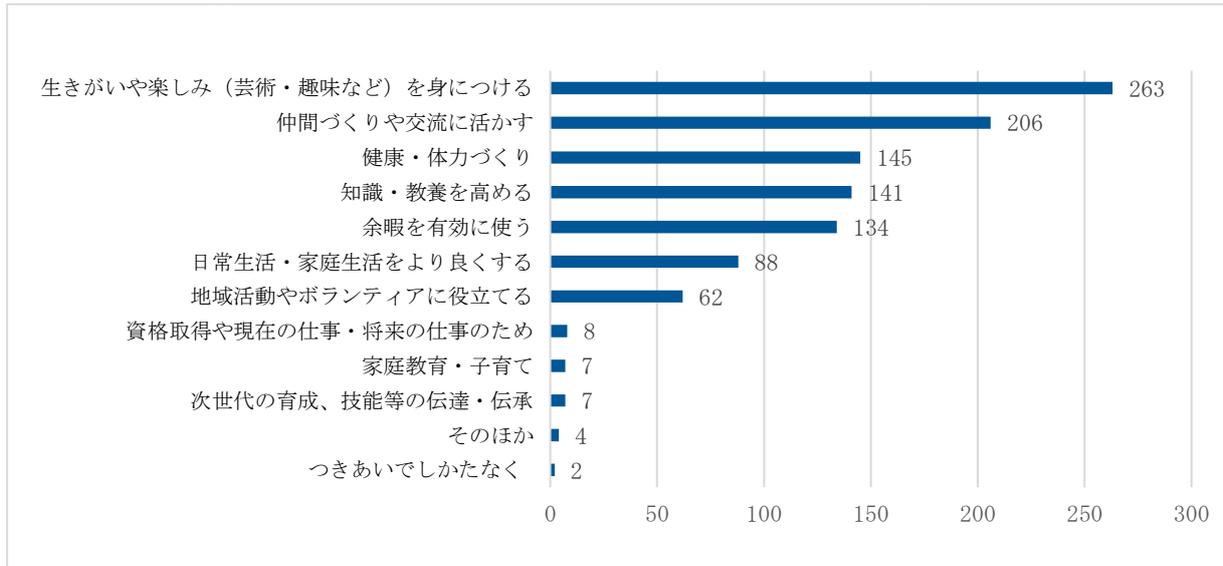
設問1 あなたは、生涯学習活動でどのようなことを学んでいますか（学んでいましたか）。



【評価・考察】

- ◆ 趣味的な活動やスポーツ・健康に関する活動、高齢者大学などで生涯学習を行っている例が多い。
- ◆ 郷土に関することや地域活動・地域づくりに関する活動も一定数みられる。

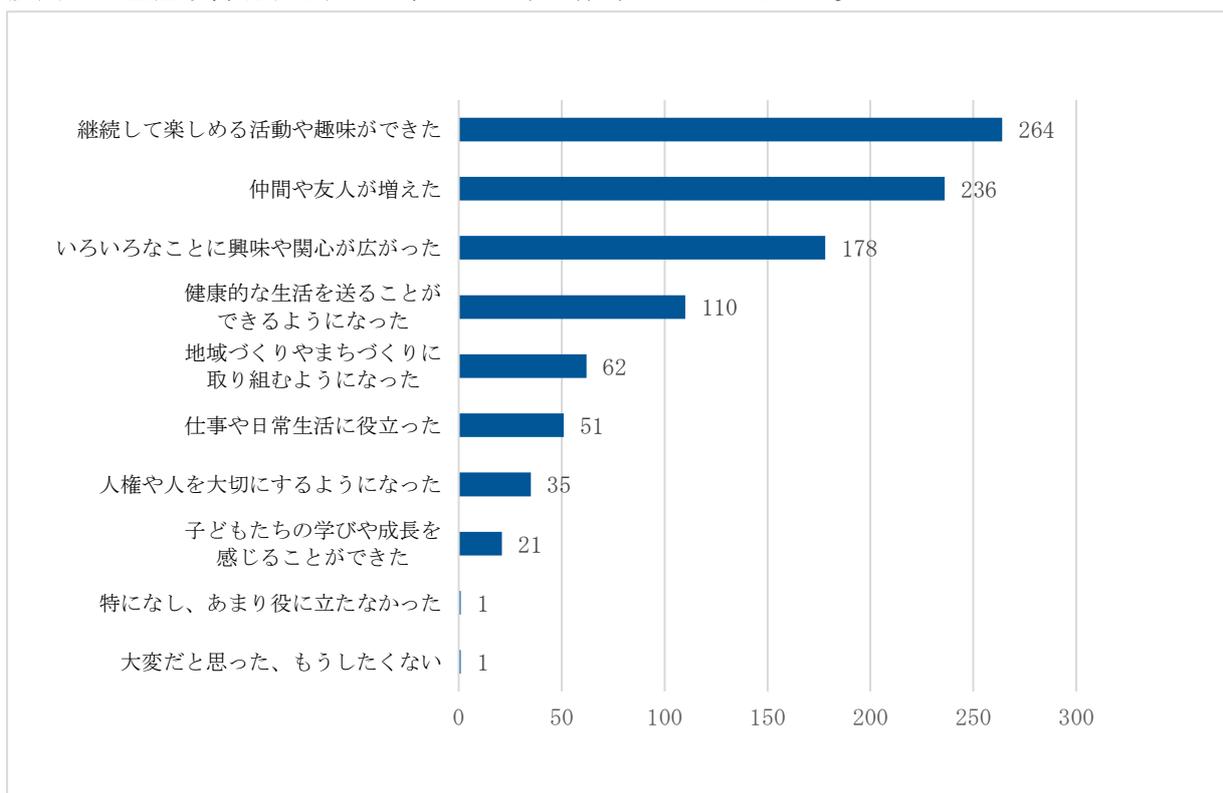
設問2 生涯学習活動を行っている（行っていた）主な理由は何ですか。



【評価・考察】

- ◆生きがいや楽しみ、健康づくり、仲間づくりを目標に生涯学習を行っている人が多い。
- ◆自分自身のために学ぶ人が多いが、交流や地域活動に役立てたいという意見もある。

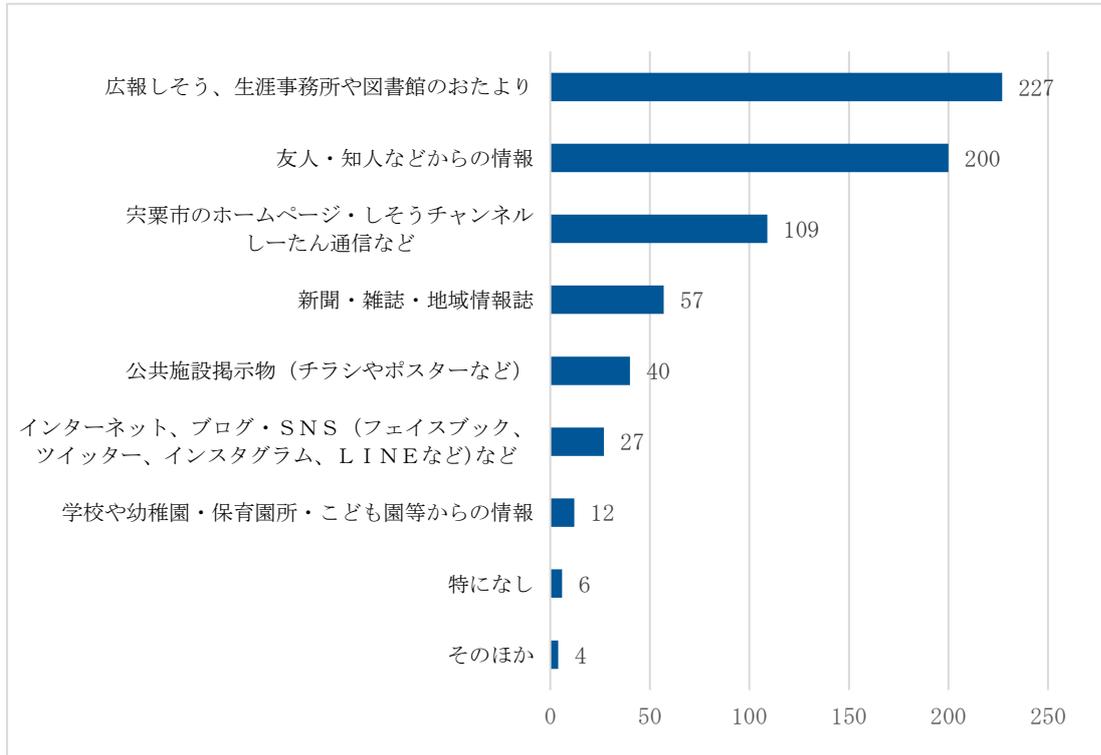
設問3 生涯学習活動を行って、どのような成果がありましたか。



【評価・考察】

- ◆趣味、興味関心、仲間づくりなどさまざまな面から、学ぶことについて、成果があるとの肯定的な意見が多い。
- ◆学びの結果、地域づくりなどに取り組むようになったという意見が見られる。

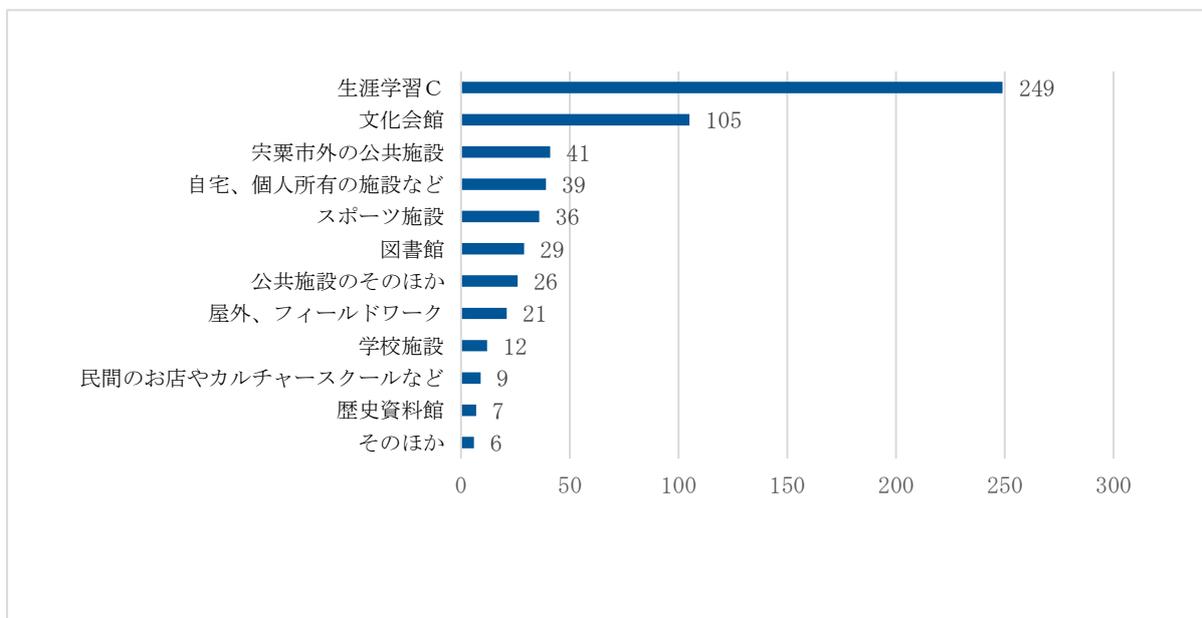
設問4 生涯学習に関する情報を主にどのような手段で入手していますか（していましたか）。



【評価・考察】

- ◆広報や生涯学習事務所などが発行するおたよりや、友人や知人から情報を入手する人が多い。
- ◆インターネットやホームページなどからの情報入手は多くない

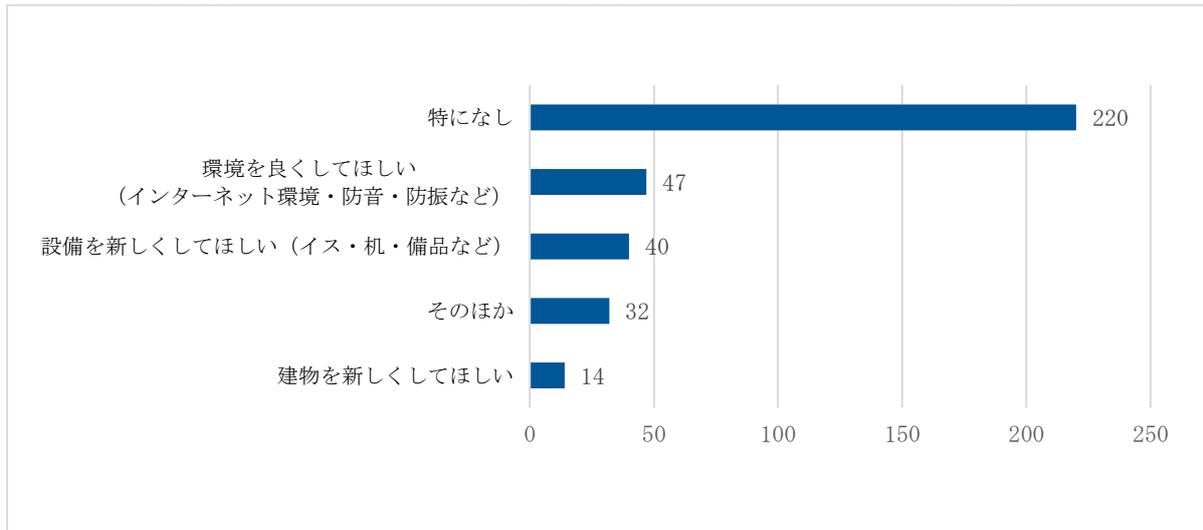
設問5 生涯学習活動をどのような場所で行っていますか（行っていましたか）。



【評価・考察】

- ◆アンケート実施対象の関係から市内の生涯学習施設を使っている人が多い。
- ◆市外や個人宅での学びもみられる。

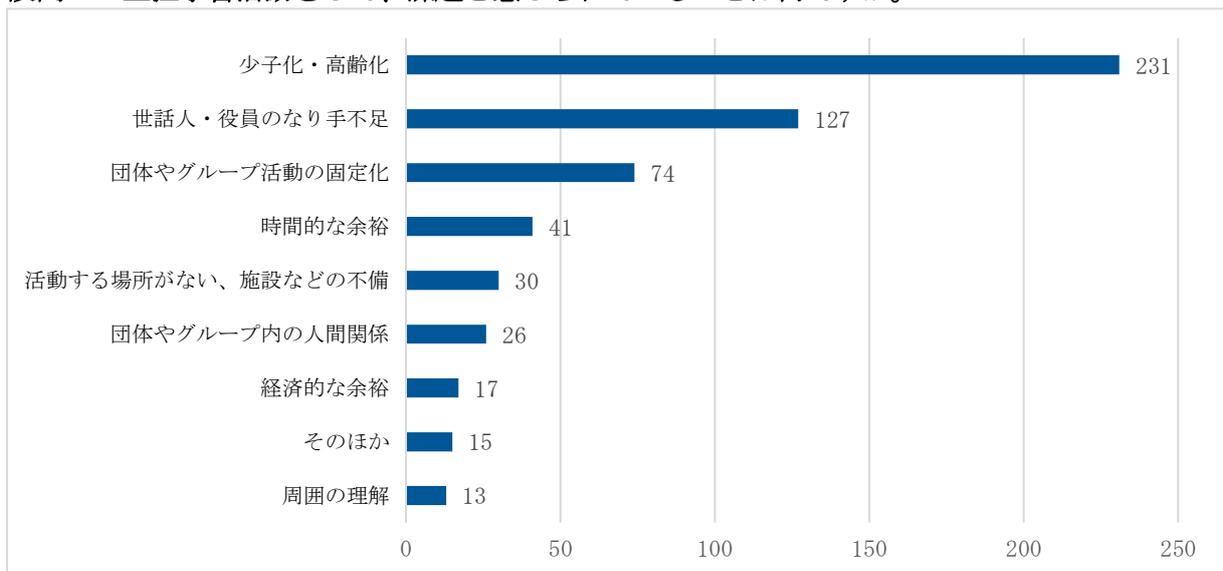
設問6 生涯学習活動を実施している施設（場所）に望むところはありますか。



【評価・考察】

- ◆環境を良くしたり備品を新しくしてほしいという意見がある。
- ◆特に希望なしの回答が多いことから、施設の状況については、ある程度満足されている。

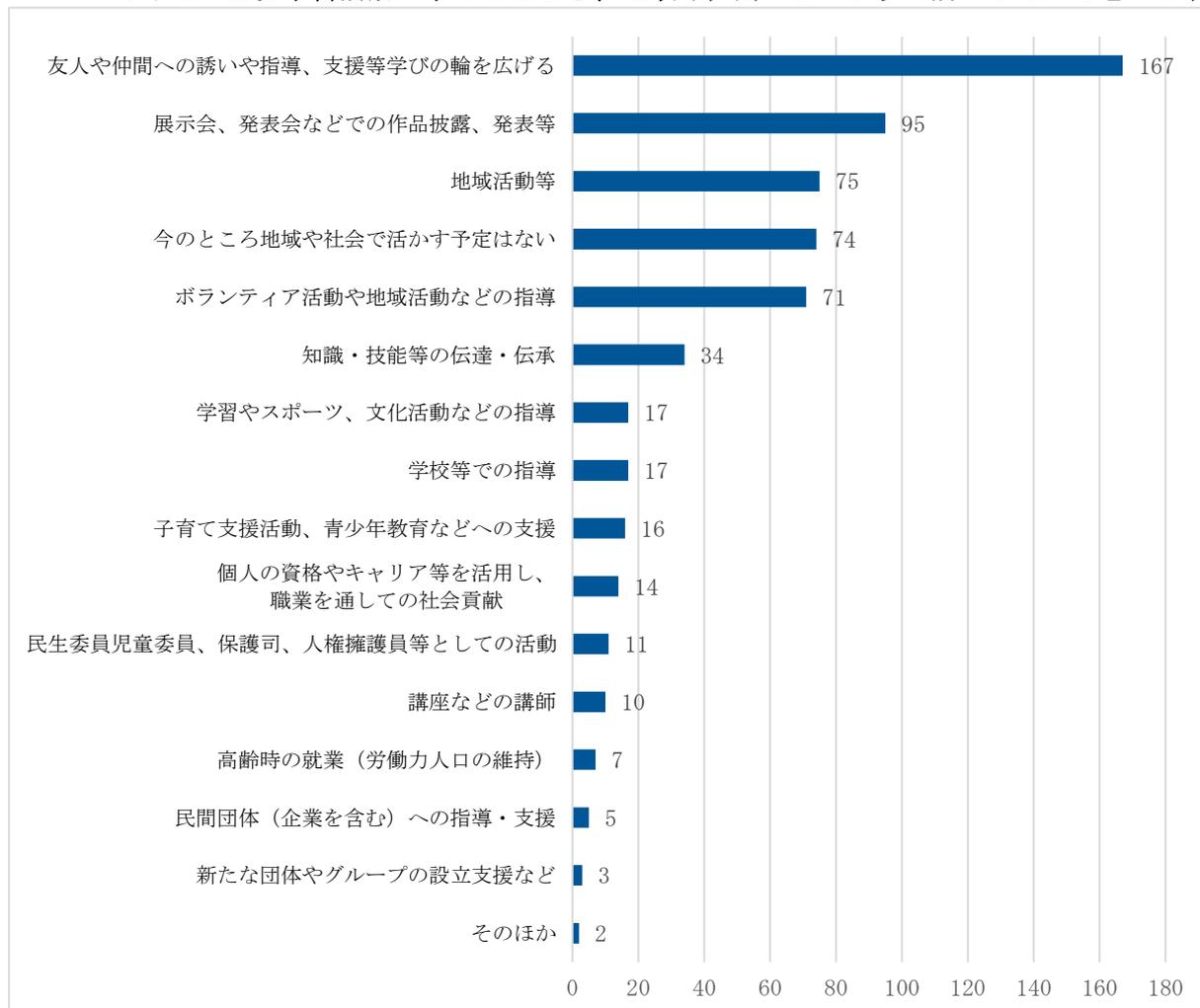
設問7 生涯学習活動をして、課題と感じられていることは何ですか。



【評価・考察】

- ◆少子高齢化と、世話人・役員のなり手不足が課題として多い。

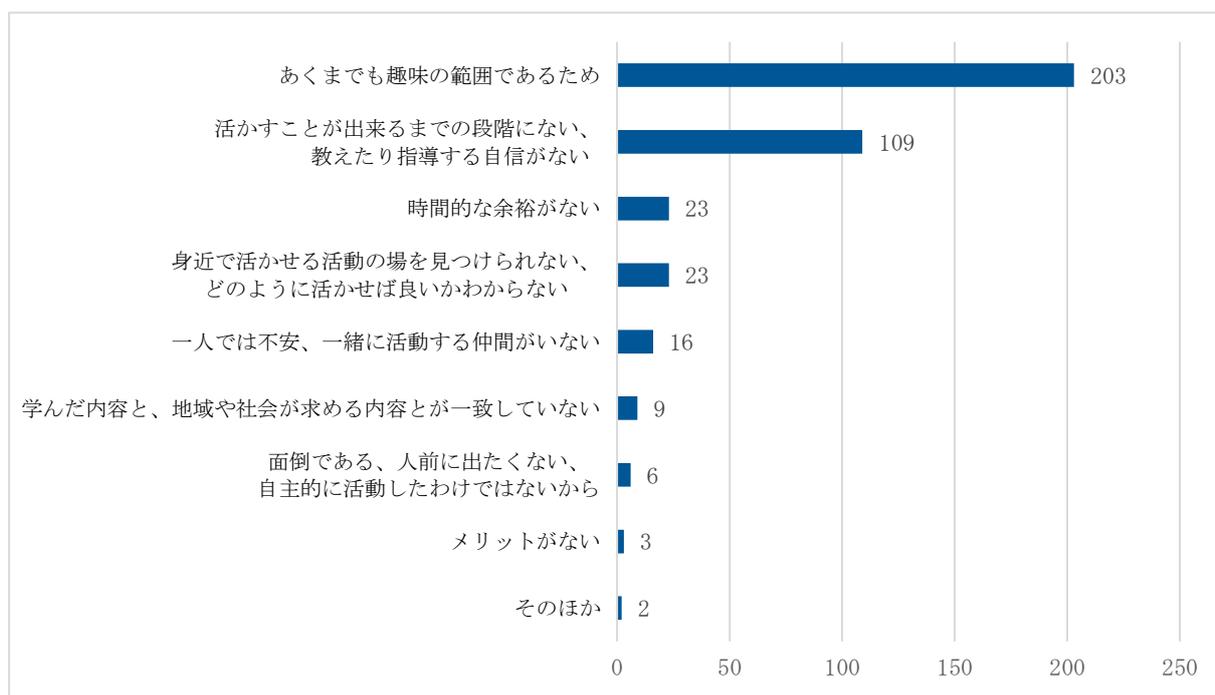
設問8 あなたが生涯学習活動で学んだことを、地域や社会でどのように活かしたいと思いますか。



【評価・考察】

- ◆友人を誘って学びの輪を広げる活動などには、取り組もうとする人が多い。
- ◆作品展示や発表会での披露を希望される人が多い。
- ◆学んだことをボランティアの指導や地域活動に生かしたいと考える人が多くみられる。

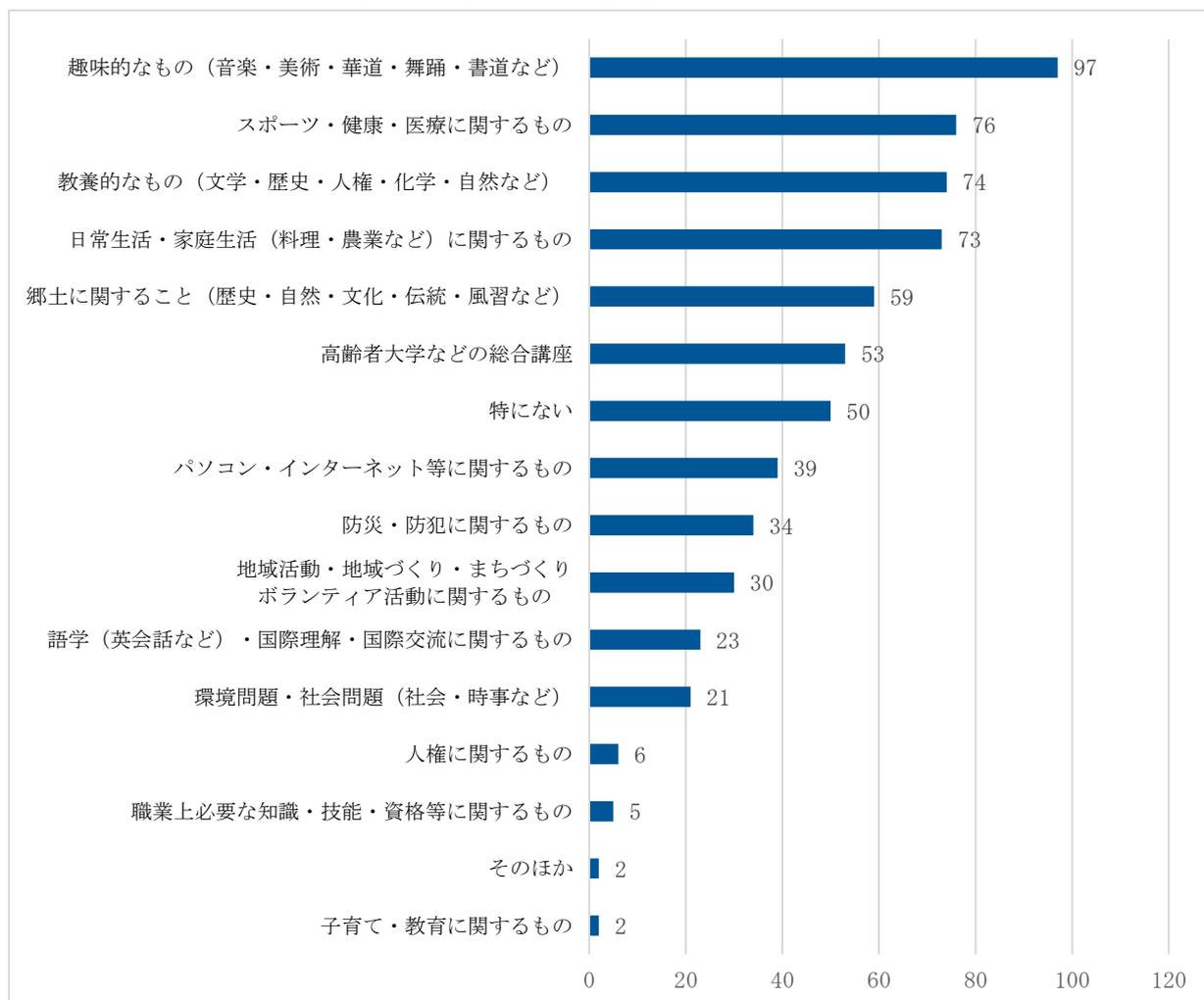
設問9 あなたが生涯学習活動で学んだことを、地域や社会で活かそうとは思わない場合は、その理由は何ですか。



【評価・考察】

◆自分の力量に不安を持っている、個人の活動で満足している様子が見える。

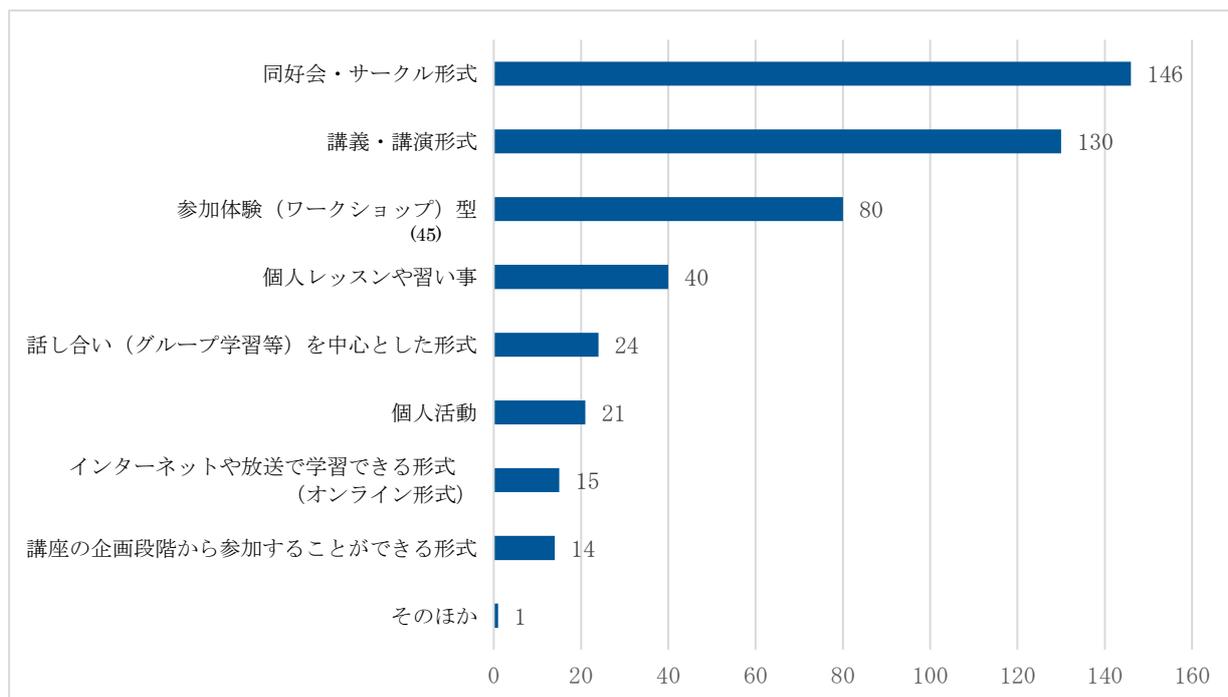
設問 10 今行っている生涯学習活動以外に、今後学んだり活動してみたいことは何ですか。



【評価・考察】

◆今学んでいるもののほかにも、さまざまな分野を学びたいとの意識を持っている人が多くみられる。

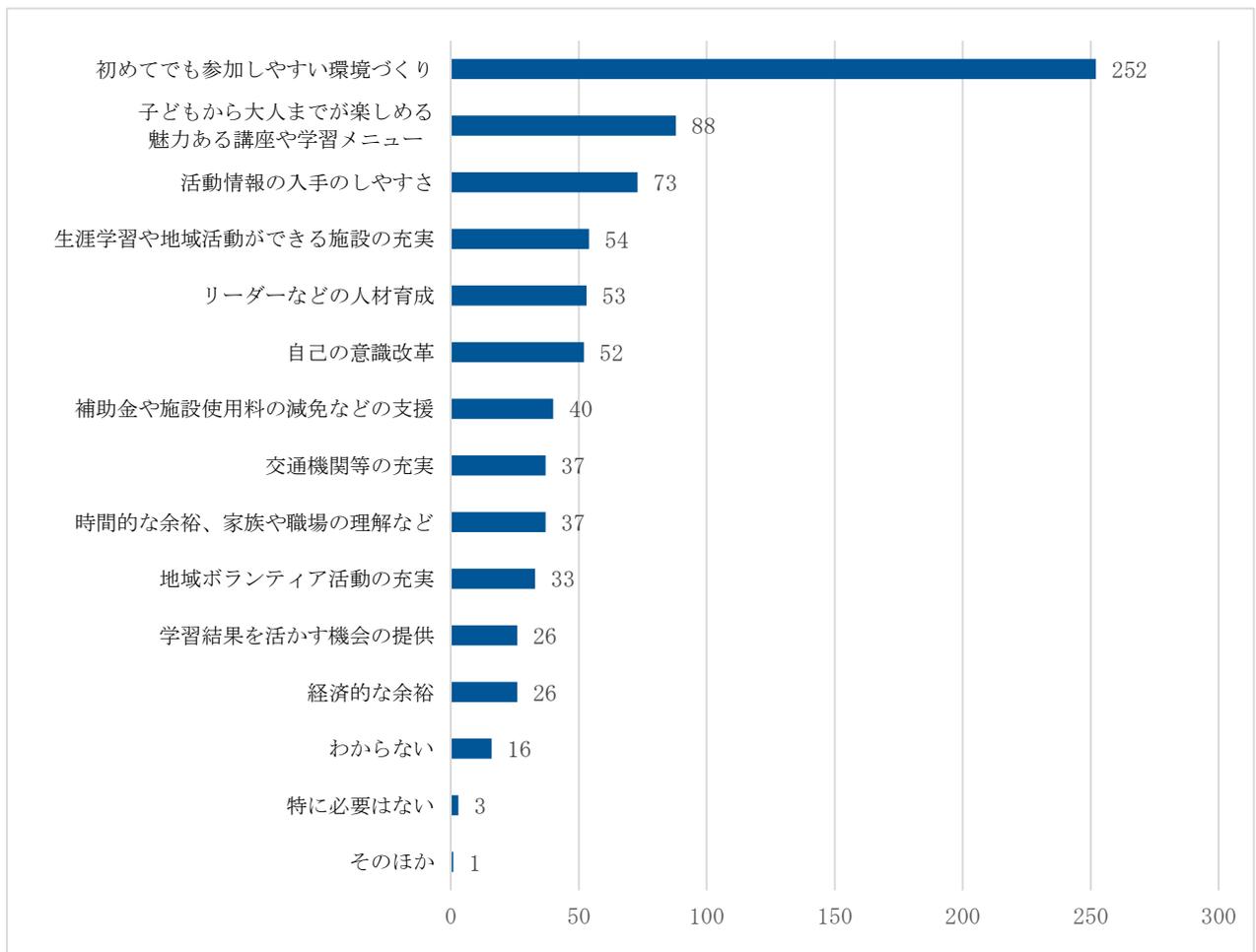
設問 11 今後どのような手段・方法で生涯学習活動をしたいですか。



【評価・考察】

◆サークル形式、講義形式、参加体験型での学びを希望している人が多い。

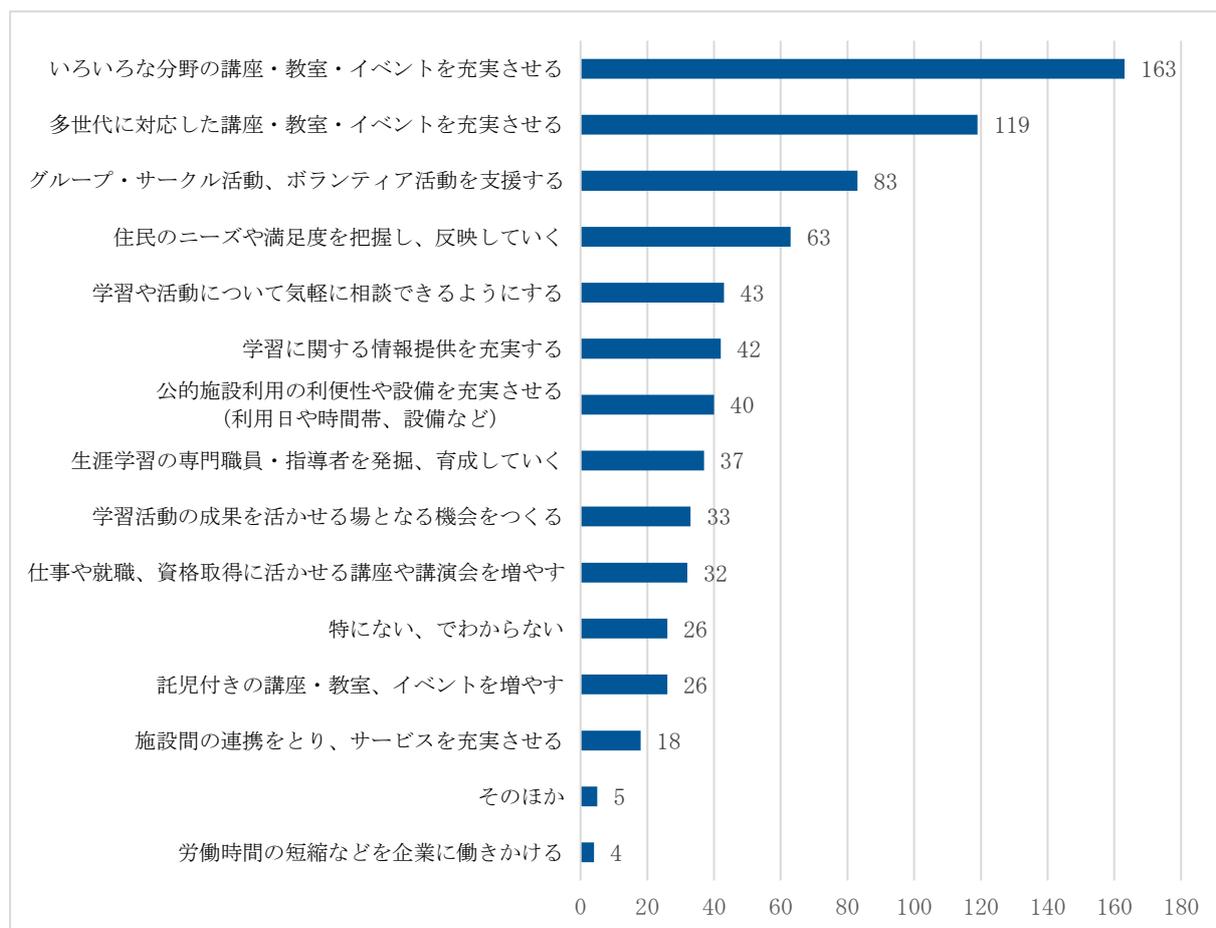
設問 12 生涯学習活動を盛んにしたり、新たに始める人が増えるために必要と感じることは何ですか。



【評価・考察】

- ◆誰もが活動しやすい環境を作ることが必要と考える人が多い。
- ◆講座や学習のメニューが増えること、活動情報を入手しやすくすることが重要と考える人が多い。

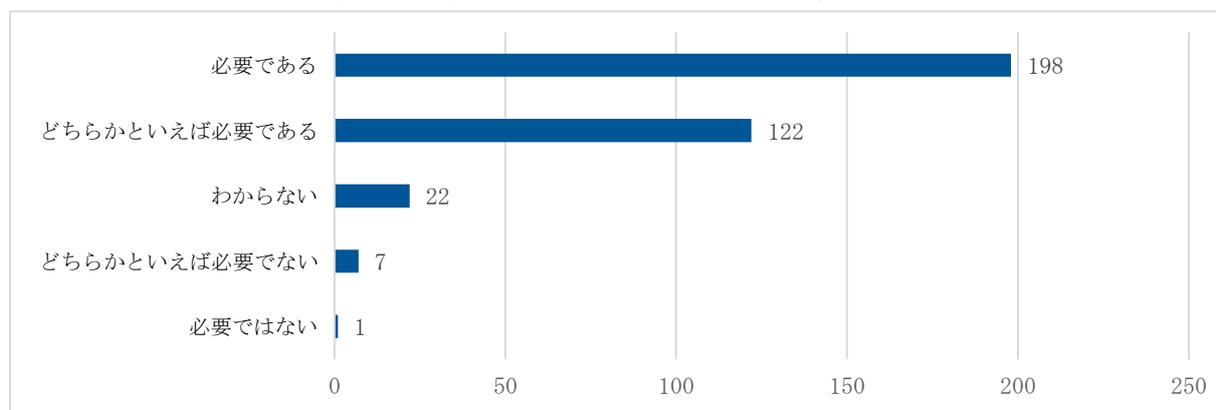
設問 13 今後、生涯学習活動をもっと盛んにしていくために、宍粟市はどのような取り組みに力を入れていくべきだと思いますか。



【評価・考察】

- ◆いろいろな分野、多世代に対応した講座の開催、グループ活動の支援が必要と考える人が多い。
- ◆施設の利便性向上（時間、休館日など）や、ニーズ調査が必要。

設問 14 あなたの生活に、生涯学習活動は必要だと思いますか。

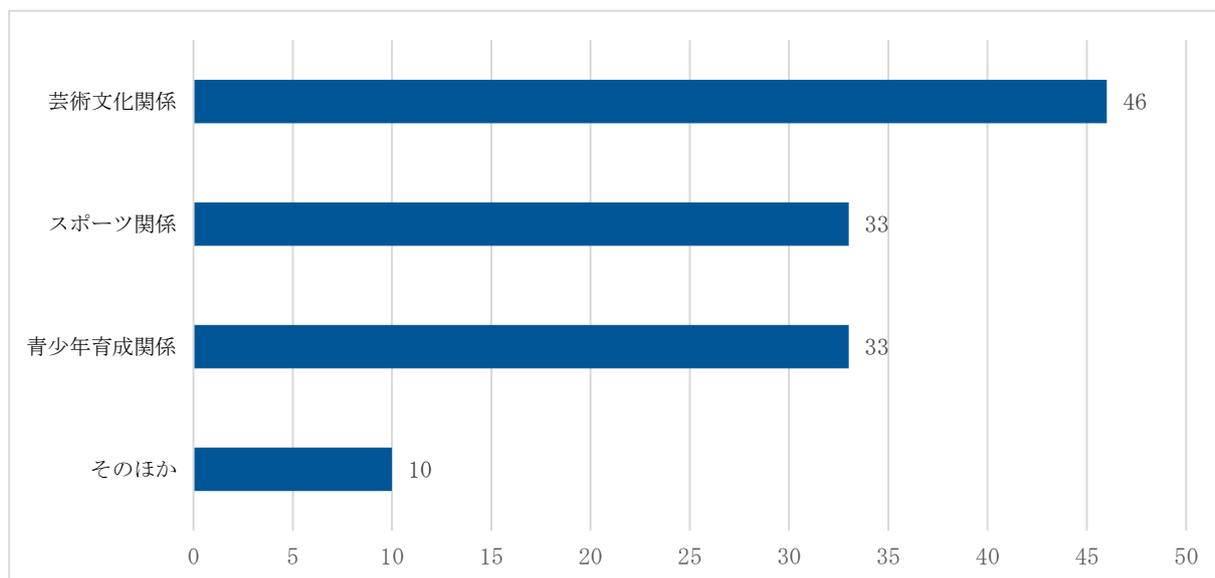


【評価・考察】

- ◆生活の中で学びが重要な位置づけになっていることがわかる。

(2) 社会教育関係団体関係者

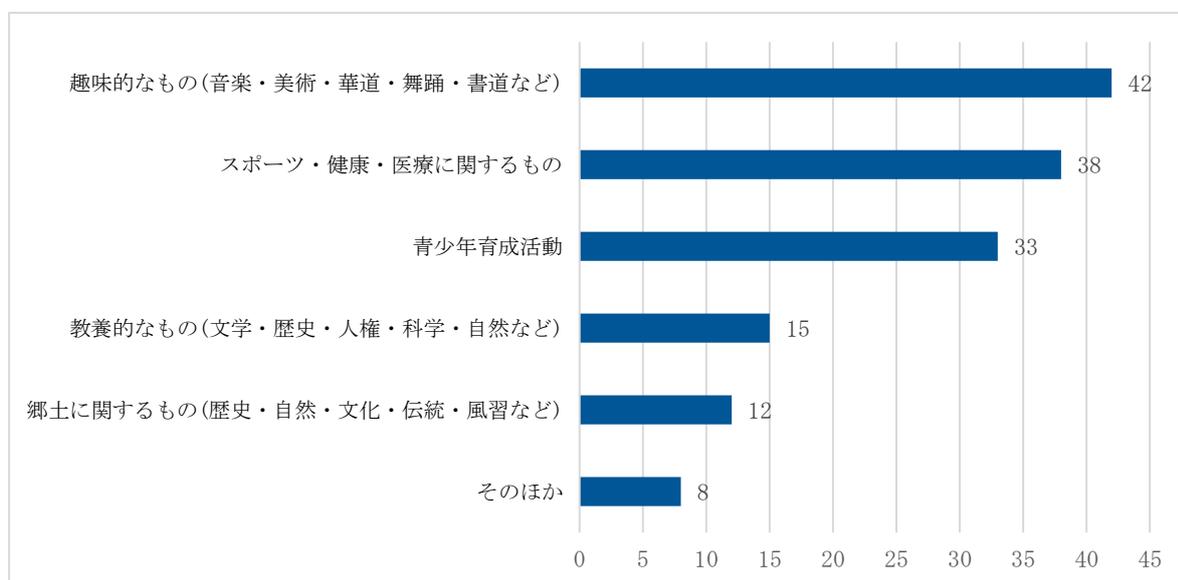
設問1 あなたが学びや活動している分野は、次のうちどの分野ですか。



【評価・考察】

◆芸術文化関係の活動をしている人が多い。

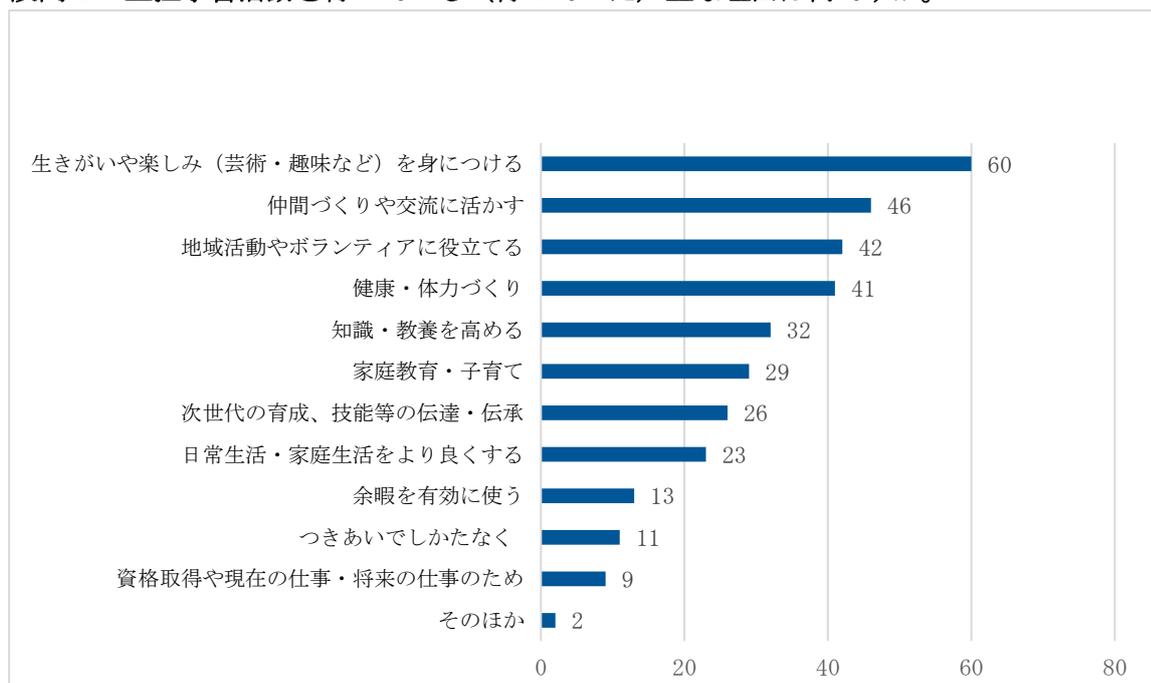
設問2 どのような学び・活動をしていますか（していましたか）。



【評価・考察】

◆趣味や健康活動をしている人が多い。

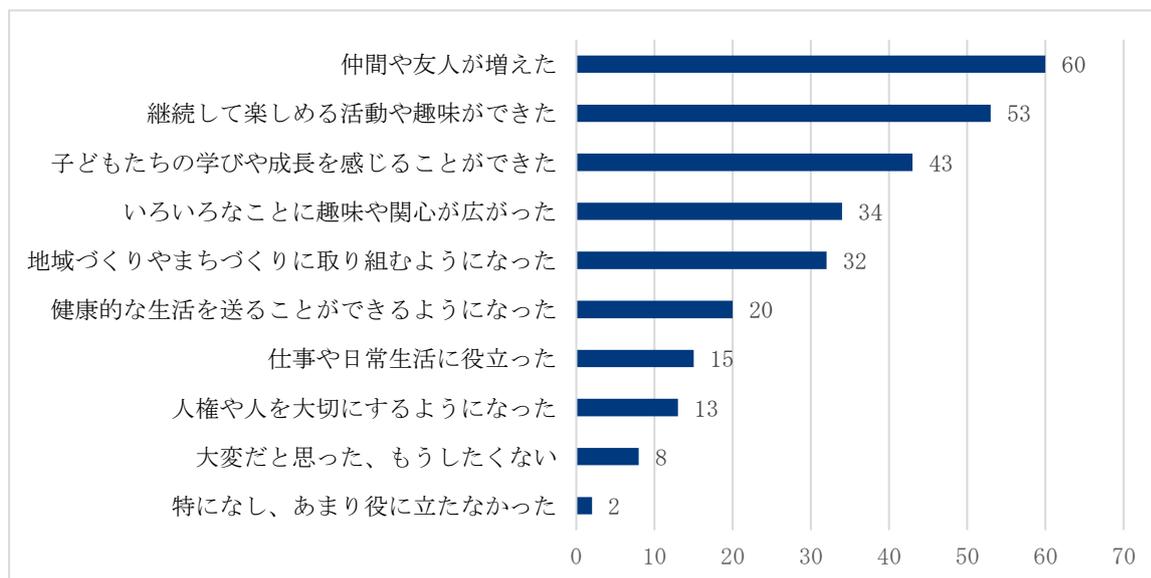
設問3 生涯学習活動を行っている（行っていた）主な理由は何ですか。



【評価・考察】

◆趣味で行っているほか、仲間づくりや健康増進、地域活動に参加している意識が高い。

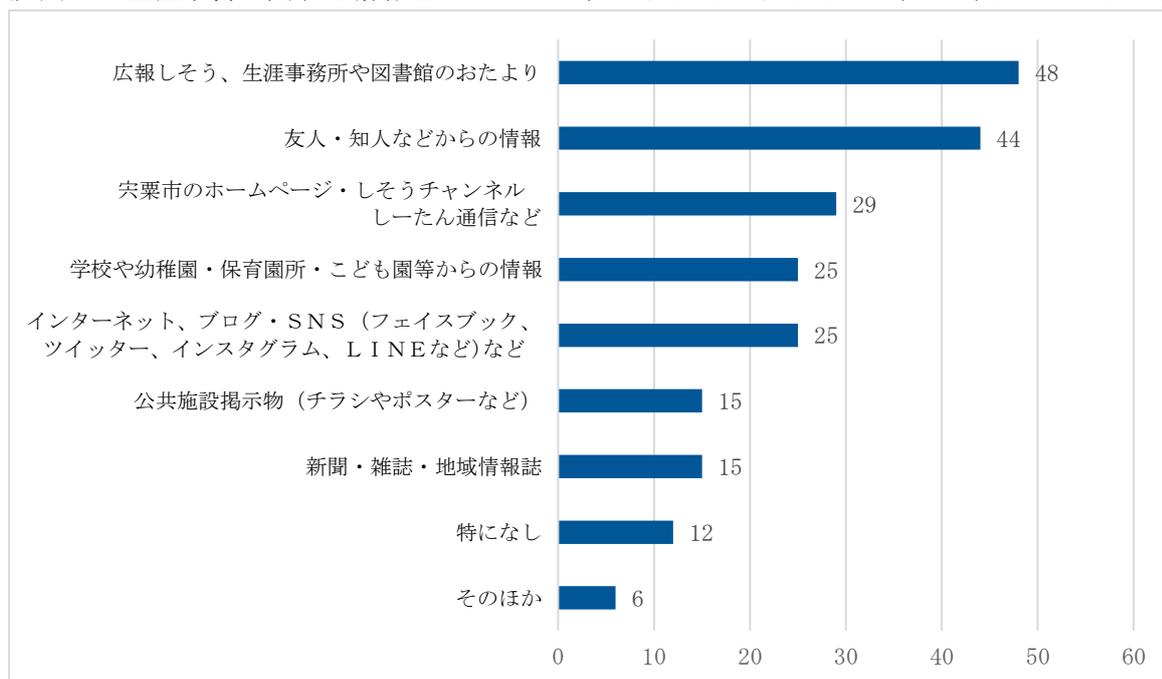
設問4 生涯学習活動を行って、どのような成果がありましたか。



【評価・考察】

◆自らの趣味や仲間づくりのほか、青少年育成活動に関わる人は、子どもの成長を感じることを成果と考える人が多い。

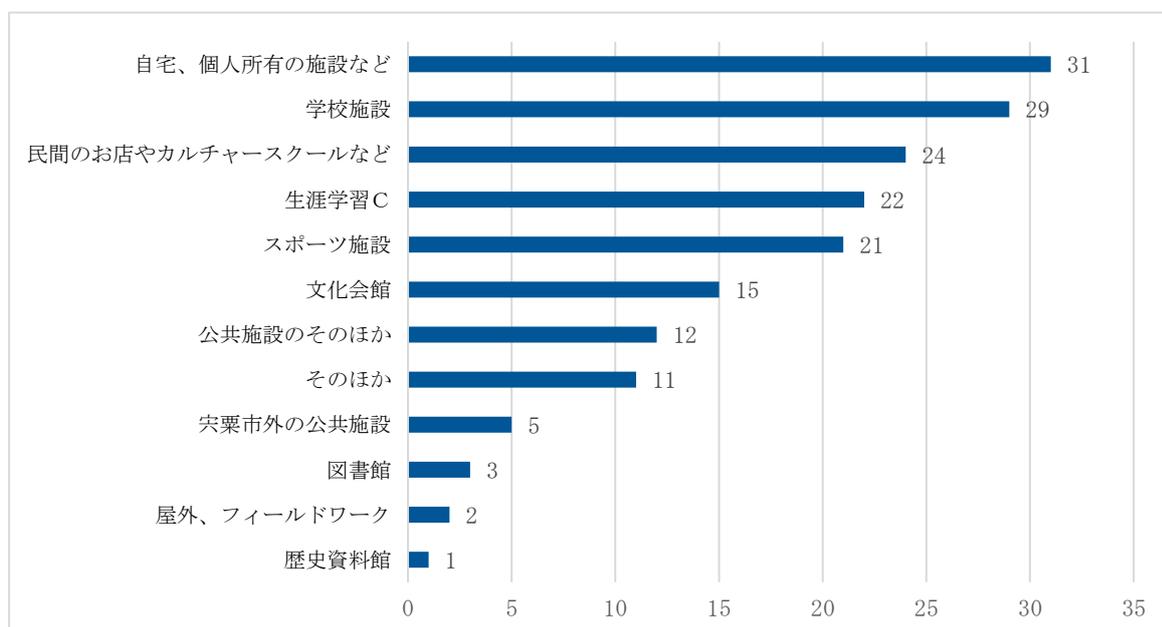
設問5 生涯学習に関する情報を主にどのような手段で入手していますか（していましたか）



【評価・考察】

◆広報や知人からの情報が多いが、若い世代ではインターネットなどからの情報収集もみられる。

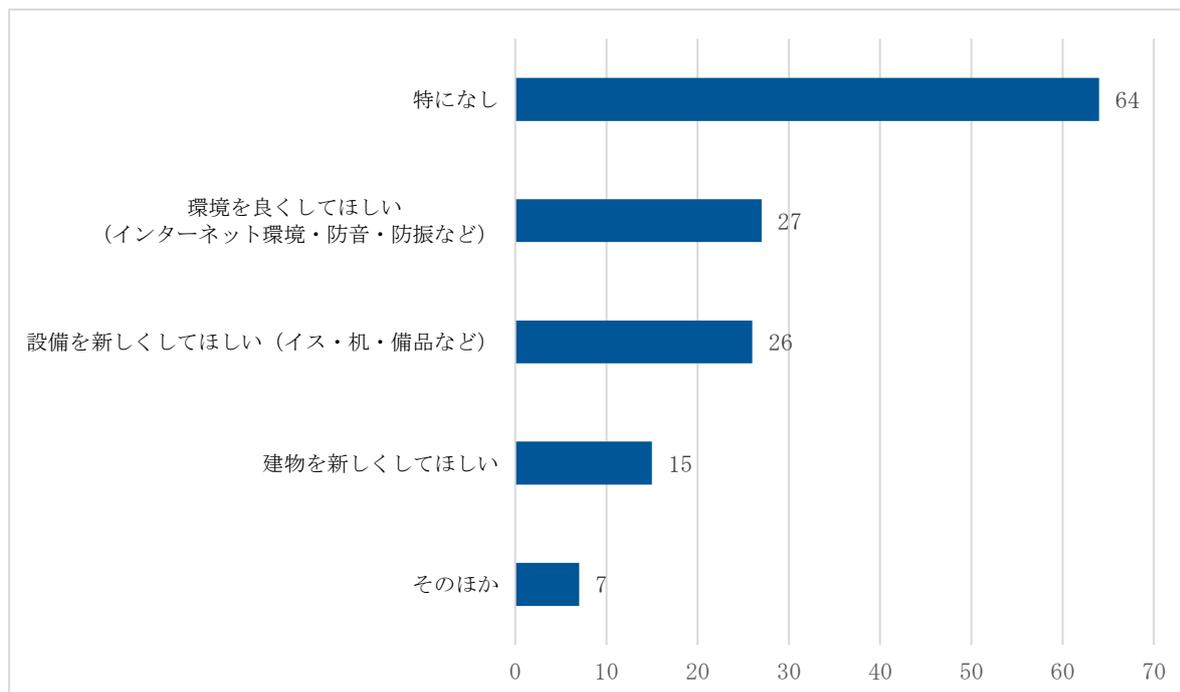
設問6 生涯学習活動をどのような場所で行っていますか（行っていましたか）。



【評価・考察】

◆社会教育関係施設だけでなく、学校施設や自宅・個人所有施設などの利用も多い。

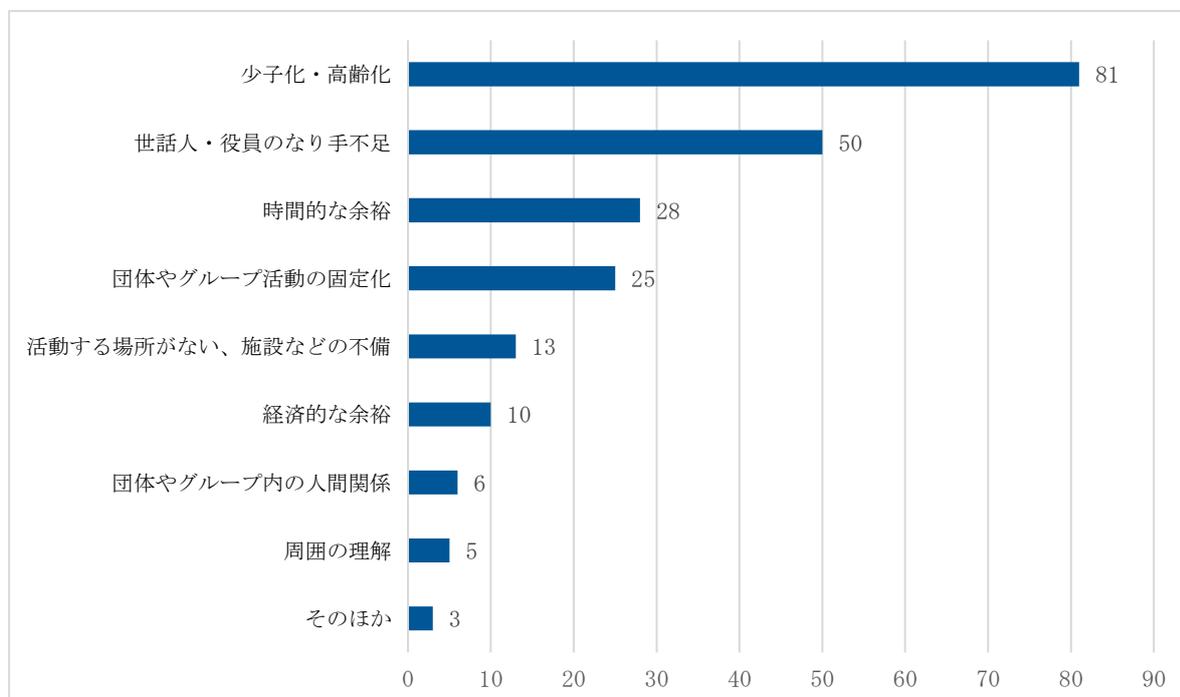
設問7 生涯学習活動を実施している施設（場所）に望むところはありますか。



【評価・考察】

- ◆環境を良くしたり備品を新しくしてほしいという意見がある。
- ◆特に希望なしの回答が多いことから、施設の状況については、ある程度満足されている。

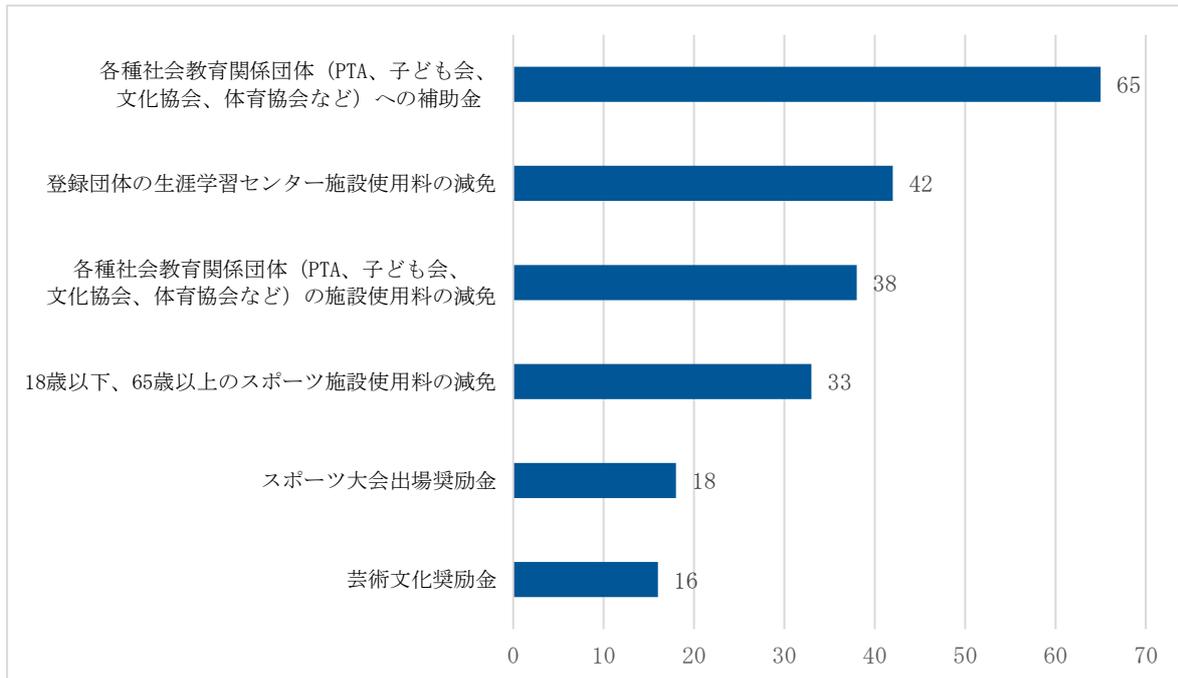
設問8 生涯学習活動をして、課題と感じられていることは何ですか。



【評価・考察】

- ◆少子・高齢化、役員のなり手不足のほか、若い世代で時間的な余裕がないなどの理由もみられる。

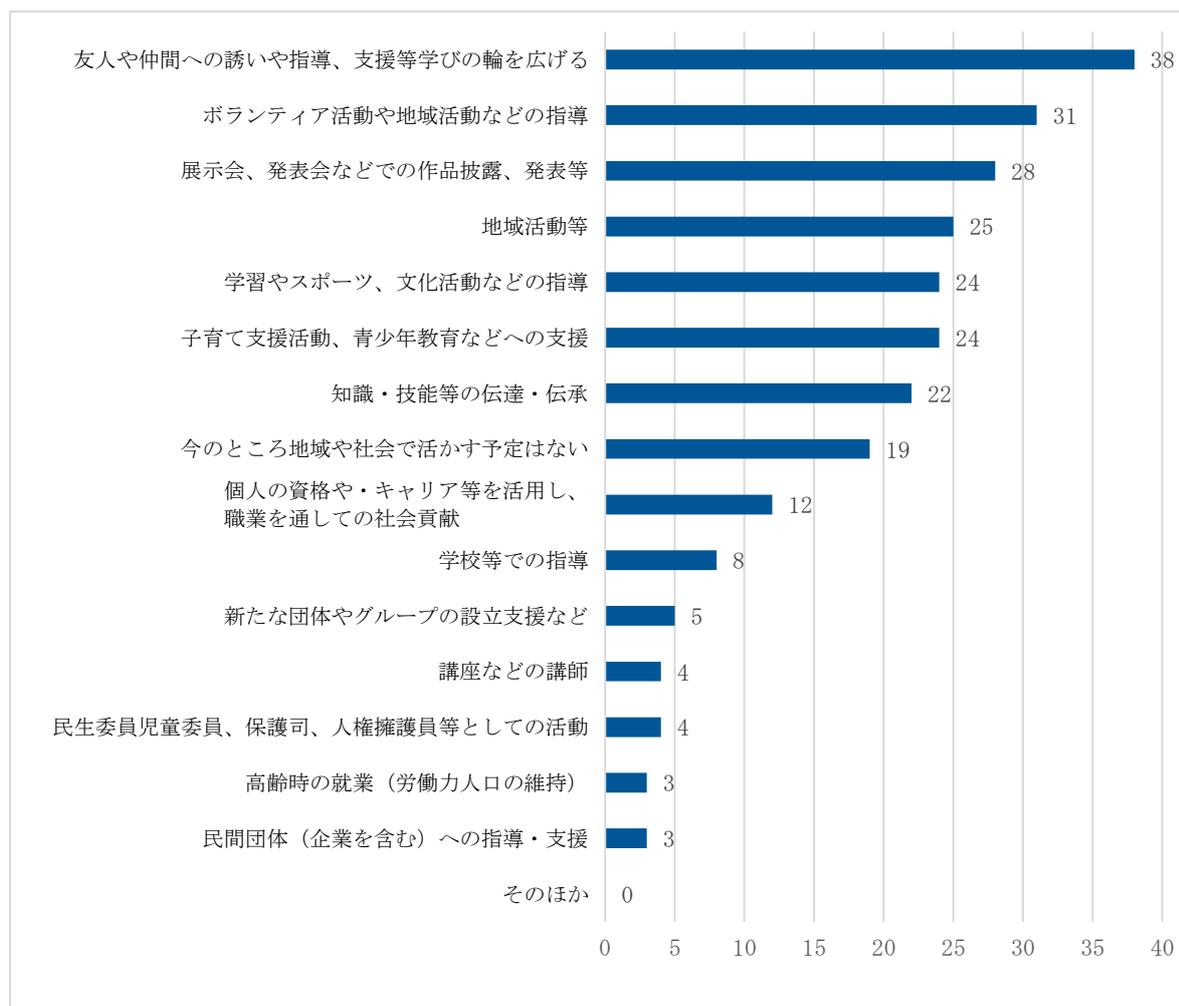
設問9 生涯学習活動に関する宍粟市の次の支援制度を知っていますか。



【評価・考察】

◆団体の施設使用料減免や補助金などは知られているが、奨励金関係は認知度が低い。

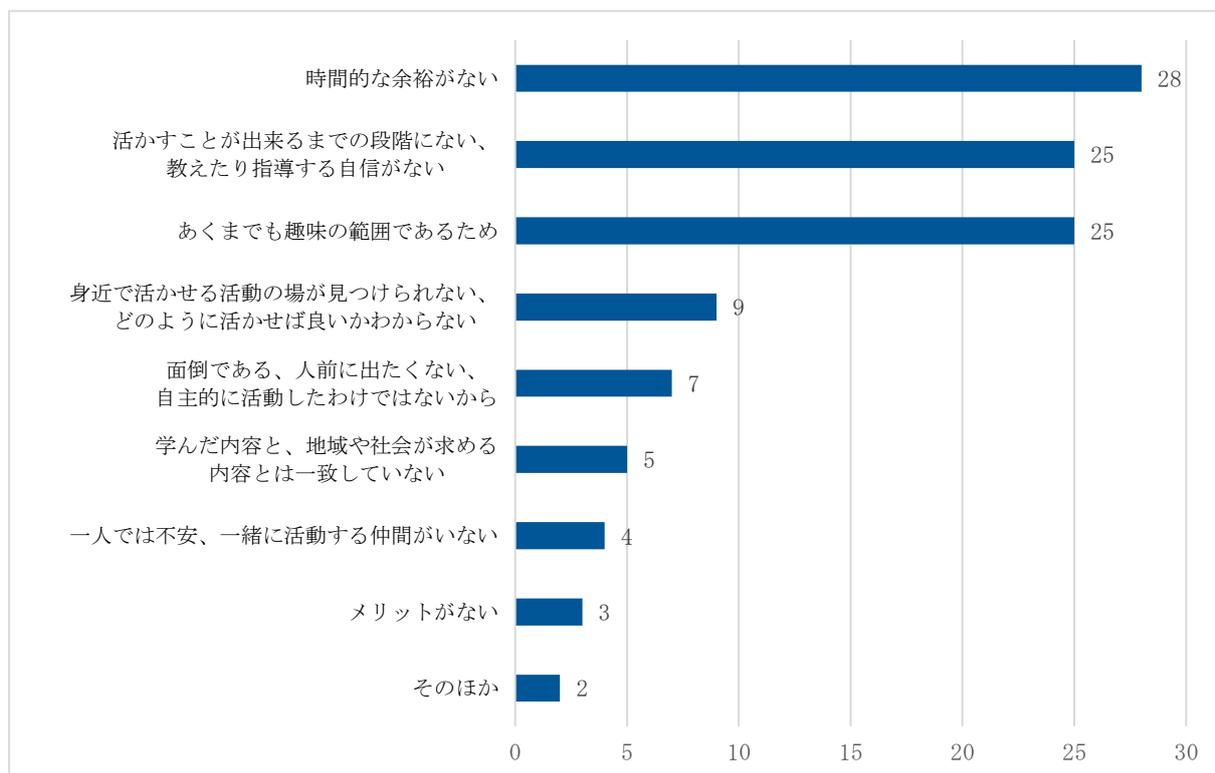
設問 10 あなたが生涯学習活動で学んだことを、地域や社会でどのように活かしたいと思いますか。



【評価・考察】

◆友人などに学びの輪を広げる活動のほか、ボランティアや地域活動、子育て・青少年教育への支援などの意見も多い。

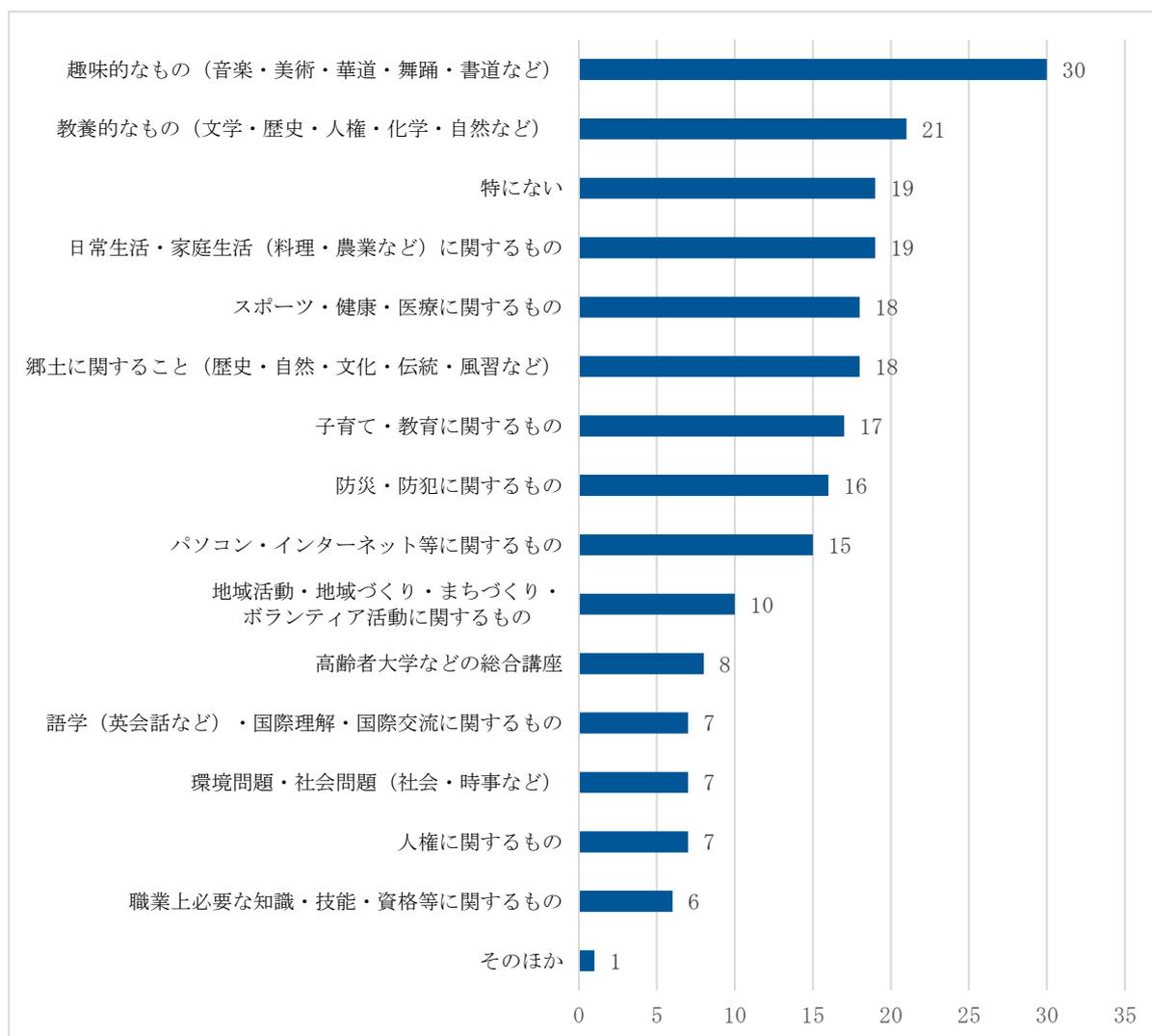
設問 11 あなたが生涯学習活動で学んだことを、地域や社会で活かそうとは思わない場合は、その理由は何ですか。



【評価・考察】

◆時間的な余裕がないとの意見が一番多い。

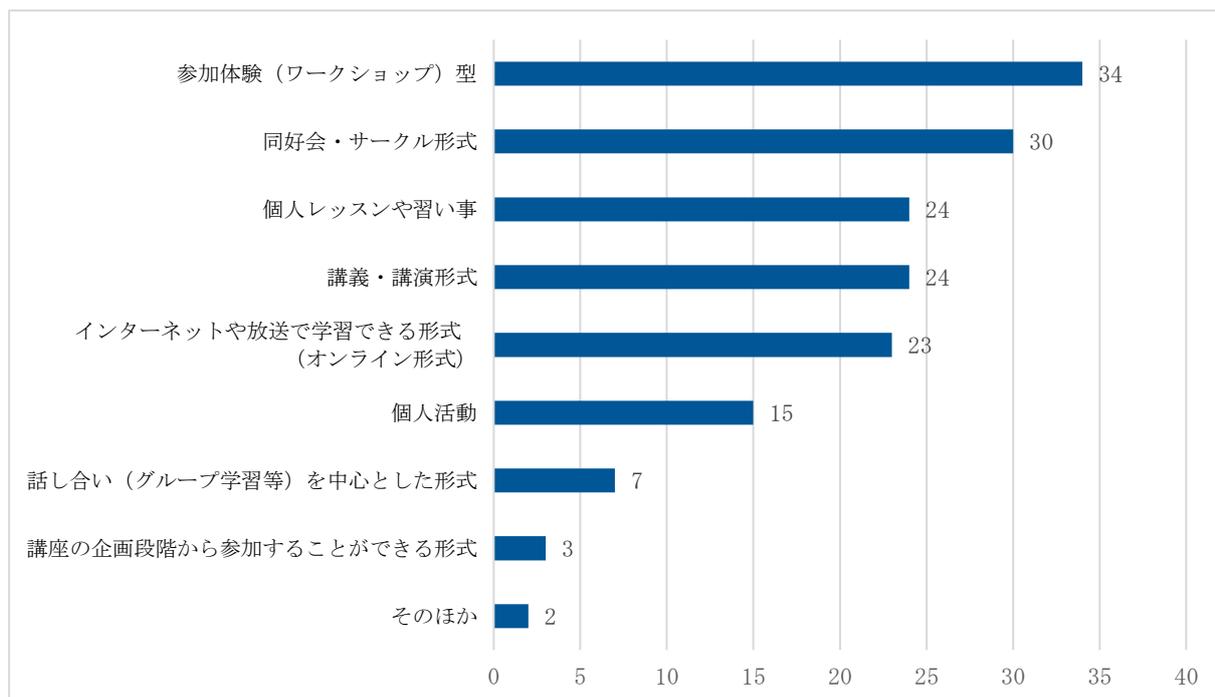
設問 12 今行っている生涯学習活動以外に、今後学んだり活動してみたいことは何ですか。



【評価・考察】

◆趣味的な生涯学習に取り組んでみたい、と考えている人が多い。

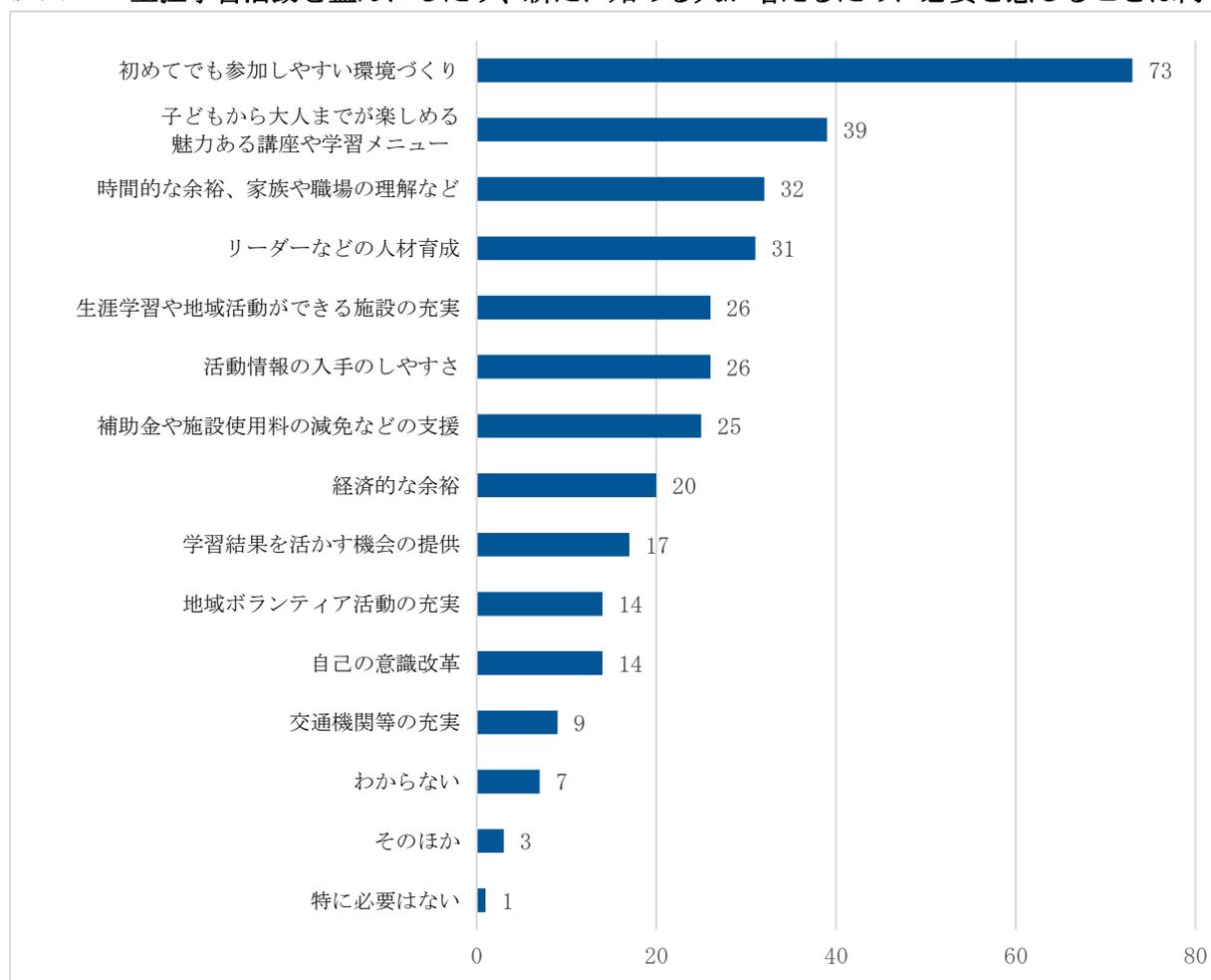
設問 13 今後どのような手段・方法で生涯学習活動をしたいですか。



【評価・考察】

◆同好会やワークショップなどが多く、オンライン形式などもみられる。

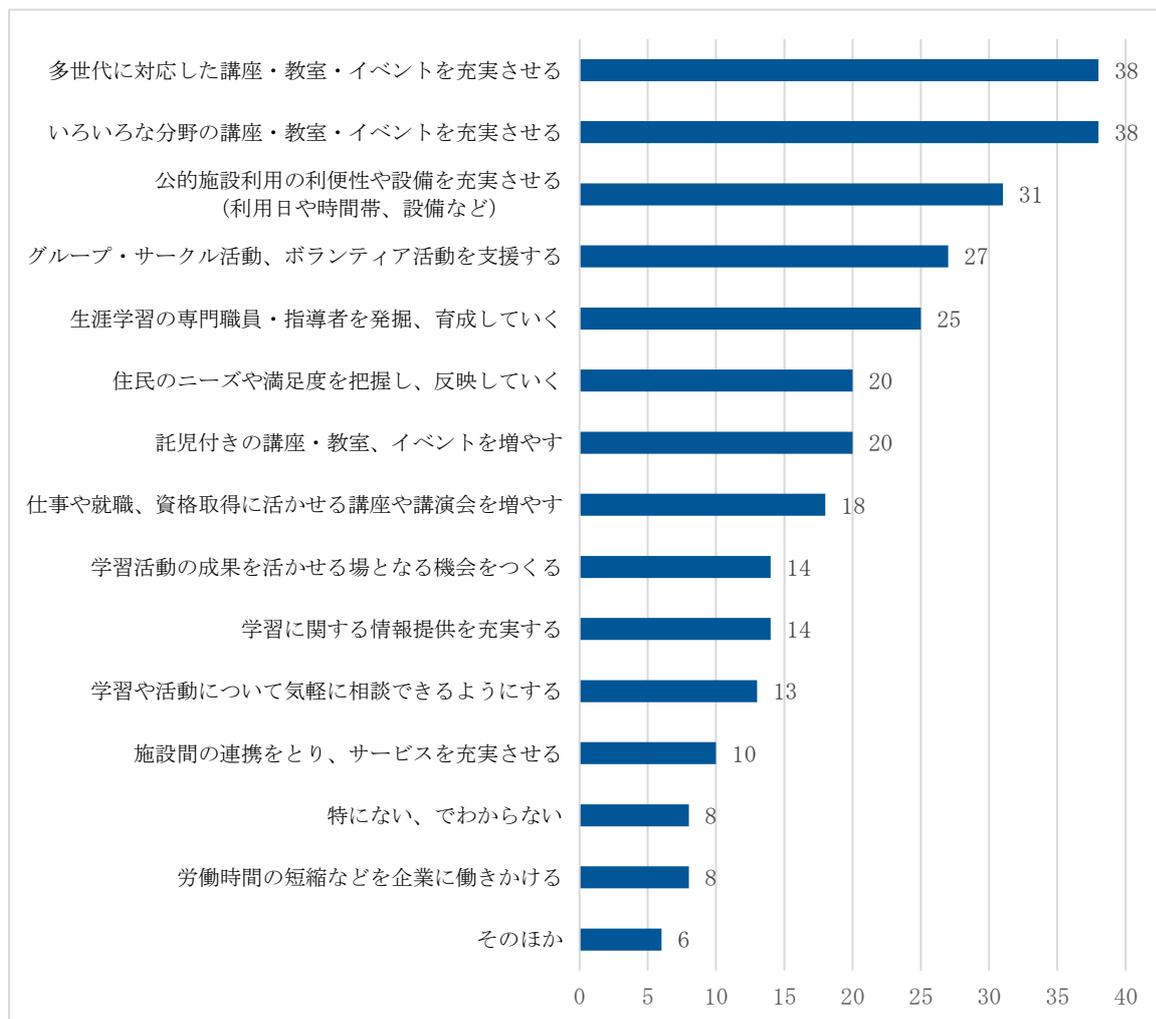
設問 14 生涯学習活動を盛んにしたり、新たに始める人が増えるために必要と感じることは何ですか。



【評価・考察】

◆初めてでも参加しやすい環境づくりが求められている。

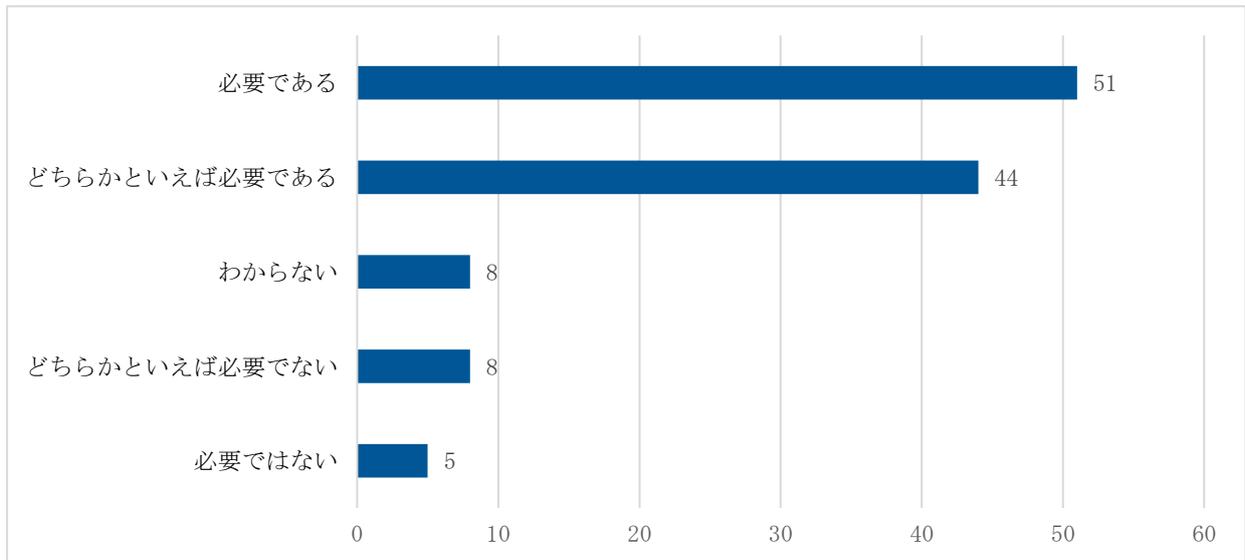
設問 15 今後、生涯学習活動をもっと盛んにしていくために、宍粟市はどのような取り組みに力を入れていくべきだと思いますか。



【評価・考察】

◆多世代に対応した様々な分野の設備を充実させる(利用日や時間帯、設備など)意見が多かった。

設問 16 あなたの生活に、生涯学習活動は必要だと思いますか。



【評価・考察】

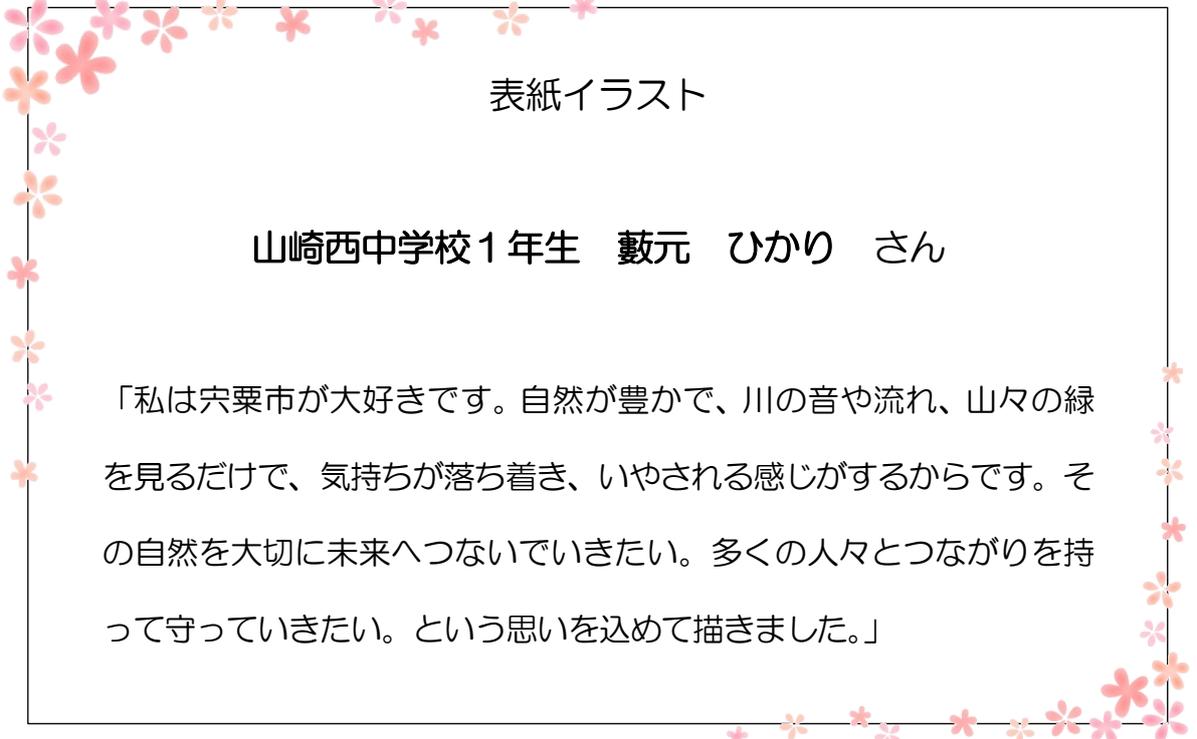
◆多くの世代で、必要だという意見が多い。

5 用語解説 (50 音順)

ア行		
1	I C T	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
2	アフターコロナ	新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した後の社会のあり方を問う文脈で用いられる表現。
3	I o T	Internet of Things の略。IoT は、一般的にモノのインターネットと言われている。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせたり、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。
4	インターネット	世界中のコンピューターなどの情報機器を接続するネットワーク。
5	インタープリター	自然や歴史遺産など、分かりやすく解説し、それぞれの意味や重要性など、その裏側にあるメッセージを伝える人。
6	ウィズコロナ	新型コロナウイルスが（少なくとも短期的には）撲滅困難であることを前提とした、新たな戦略や生活様式のこと。
7	S N S	Social Networking Service の略。インターネット上で人と人のコミュニケーションを形成するサイトで、趣味、出身、その他の共通のつながりにより、人間関係を構築する場を提供するサービス。
8	S D G s	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。2015 年 9 月国連サミットで採択された、国連加盟国が 2016 年から 2030 年までの 15 年間で達成をめざす国際目標で、「地球上の誰一人取り残さない」ことを理念としている。
9	N P O	Non-Profit Organization の略。非営利組織(非営利団体)と訳され、主に、政府や企業などではできない社会的な問題に、営利を目的とせずに取り組む民間の団体を言う。
10	L Lブック	やさしく、分かりやすく書かれている本のこと。
11	オンライン配信	インターネットを経由してデータを求める利用者の元に配信するサービス。ネット配信とも言われる。
カ行		
12	カルチャースクール	社会人のための社会教育の機会を提供する民間の教養講座。
13	グ ロー バ ル	地球的な規模であるさま。
サ行		
14	シチズンシップ	市民としての役割や責任を自覚し、社会に貢献しようとする心構え。公共性。
15	人生 100 年時代	医療技術の進歩により、平均寿命が 100 年を超える時代を「人生 100 年時代」と呼ぶ。
16	セミナー	何かのテーマについて興味を持っている人を一般から幅広く募って開催されるイベント。

17	Society5.0	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。
タ行		
18	多様性	性別・国籍・人種・年齢など「属性」の多様性と、価値観やライフスタイルなどの「思考」の多様性など、様々な違いを問わず「多様な人材を認め、活用すること」。
19	男女共同参画	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができること。
20	地域コミュニティ	自治会をはじめ、老人会や子ども会など、そこに暮らす地域住民が構成員となって相互に交流しながら、地域づくり活動や、地域課題解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している組織(集まり)のこと。
21	ツイッター	今していること、感じたこと、他の利用者へのメッセージなどを「つぶやき」のような形式で280文字(日本語などは140文字)以内の短い文章にして投稿するサービス。
22	デージー図書	視覚に障がいのある人や高齢者などを対象としたDAISY(デージー)という規格を用いたデジタル録音図書のこと。
23	デジタルアーカイブ	公文書などの公的資料に限らず、出版物や芸術作品といった文化財も含む知的資源をデジタル化したうえで保存し、さらにそのデータを公開することで、多くの人がインターネット上で共有・利用できる仕組み。
24	デジタルサービス	電話通信サービスや双方向TV、動画配信などの分野において活用されるキーワード。
25	デジタル・ディバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
ナ行		
26	ニーズ	人が生活する中で必要性があるものやサービス。要求や要望。
ハ行		
27	パブリックコメント	行政機関が政策を実施するために政令や法令を定めたり、制度の改廃をする際、事前に案を公表して一般から意見を募り、その意見を考慮して最終決定を行うこと。 意見公募。
28	バリアフリー	もともとは建築用語でバリア(障壁)をフリー(のぞく)にすること。高齢者や障がいのある人だけではなく、全ての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を取り除き、生活しやすさを意味する。
29	PDC Aサイクル	Plan-Do-Check-Action(計画—実行—評価—改善)の手順を繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとする管理手法のこと。

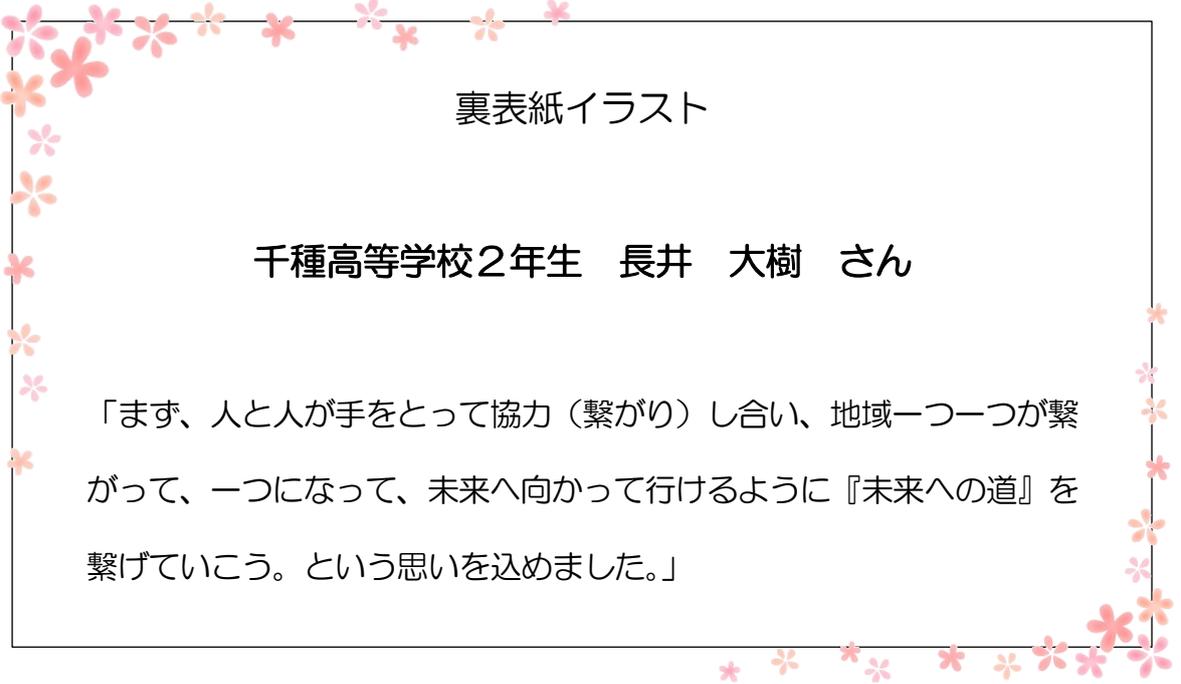
30	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群を言う。
31	フォーラム	集団での討論を行うことや討論の場を指す言葉として用いられています。
32	ファシリテーター	物事を容易にできるようにする進行役のこと。また世話人。集会・会議などで、テーマ議論に沿って発言内容を整理し、中立的な立ち位置から意見の対立を調整したり、積極的な意見交換を促したりする役。
33	包摂性	誰もが社会に参加する機会を持ち、排除されないこと。
34	ポストコロナ	コロナウイルスが社会に存在していることを前提として、これからどう共存していくのかというときに使われる言葉。
35	ポータルサイト	インターネット上を利用して目的の情報に行き着くため、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイトのこと。ホームページを見るとき最初に表示されるウェブサイトのこと。
マ行		
36	木育	木の良さや文化、利用することの意義、森林が持つ役割や環境など、木や森林について、知る・学ぶ・体験するなど関りを深めていく取組。
ヤ行		
37	ユニバーサル社会	年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人がいきいきと暮らせる社会のこと。「だれもが暮らしやすい社会」「だれもが参加できる社会」
38	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が使いやすいように、製品や建物・環境をデザインする考え方のこと。「すべての人のためのデザイン」
ラ行		
39	ライフスタイル	衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりを指す。生活様式・仕方。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
40	ライフステージ	人間の一生における各段階のこと。人の一生を年齢によって、幼年期・少年期・成人期・老年期などに区分した、それぞれの時期。
41	ライン	スマートフォンで短い文字メッセージの交換や音声通話、ビデオ通話などができるサービス。
42	リカレント教育	一般に「社会人の学び直し」のことであり、就職してからも、生涯にわたって、教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うといった概念。
43	レクリエーション	仕事や勉強などの日常生活の疲れをいやすための休養や気晴らし、または娯楽のこと。
44	レファレンス業務	図書館の利用者が何かを調べたい時、図書館員が図書館の資料などを使って情報の提供や回答をすること。
ワ行		
45	ワークショップ	参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などを指す言葉として浸透している。



表紙イラスト

山崎西中学校1年生 藪元 ひかり さん

「私は宍粟市が大好きです。自然が豊かで、川の音や流れ、山々の緑を見るだけで、気持ちが落ち着き、いやされる感じがするからです。その自然を大切に未来へつないでいきたい。多くの人々とつながりを持って守っていききたい。という思いを込めて描きました。」



裏表紙イラスト

千種高等学校2年生 長井 大樹 さん

「まず、人と人が手をとって協力（繋がり）し合い、地域一つ一つが繋がって、一つになって、未来へ向かって行けるように『未来への道』を繋げていこう。という思いを込めました。」



第2期宍粟市社会教育振興計画

令和4年3月発行

発行 宍粟市教育委員会

〒671-2593

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6

電話 0790 (63) 3117

FAX 0790 (63) 1063

E-mail shakaikyoiku-kk@city.shiso.lg.jp

編集 宍粟市教育委員会社会教育文化財課